

自己点検・評価報告書

(平成27年4月1日～平成28年5月1日)

鎌倉女子大学短期大学部

目次

I. 建学の精神・短期大学の基本理念、使命・目的、短期大学の個性・特色等	p. 1
II. 沿革と現況	p. 3
III. 自己点検・評価	
1. 教育	p. 7
【1-①】教育目的の実現に資するディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの設定	
【1-②】学士力として必要な知識・理解、汎用的技能、態度・志向性をカリキュラムに反映	
【1-③】ナンバリングの設定・実施及びカリキュラムマップ・カリキュラムチャート(履修系統図)の作成	
【1-④】年間授業計画(アカデミックカレンダー)の整備、授業時間割の改善	
【1-⑤】学修者の主体的な学びを促進するために有効なシラバスの作成	
【1-⑥】能動的学修を具現化する授業方法の確立(アクティブ・ラーニングの導入等)	
【1-⑦】学修成果を明確化する仕組みの整備(学修環境・行動調査、アセスメントテスト、ルーブリック)	
【1-⑧】初年次教育の整備	
【1-⑨】クラスアドバイザー、TA、学習・実習指導員等による学修支援の強化	
【1-⑩】GPAの有効活用	
【1-⑪】単位認定等成績評価の公平性の確保	
【1-⑫】学位審査手続きの明定	
【1-⑬】ICTを活用した学修環境の構築	
【1-⑭】海外の大学等との教育研究交流	
【1-⑮】FDシステムを活用した教育力の向上	
2. 学生の受け入れ	p. 16
【2-①】アドミッションポリシーに沿った入学者受け入れ	
【2-②】適切な定員管理	
3. 学生支援	p. 17
【3-①】学生のニーズの把握・分析、検討結果の活用	
【3-②】ポータルサイト導入による学生サービスの向上	
【3-③】課外活動における学生のネットワーク利用促進	
【3-④】学生カルテ(Campusmate)の効果的な利用	
【3-⑤】緊急時における学生危機管理対応力の強化	
【3-⑥】学生の課外活動・ボランティア活動に対する支援の強化	
【3-⑦】図書館機能の充実	
【3-⑧】学生相談機能の充実(カウンセラー・クラスアドバイザー・保健センター等の連携協力)	
【3-⑨】学生支援部署間の連携協力(オリエンテーション、苦情対応等)	
【3-⑩】奨学金の充実	

4. キャリア支援	p. 26
【4-①】体系的なキャリア教育プログラムの構築（キャリアモデルの提示を含む）	
【4-②】本学の教育成果が生かせる就職先の開拓	
【4-③】免許・資格取得支援体制の強化	
【4-④】教職履修カルテの活用	
【4-⑤】キャリア支援における学生のネットワーク利用促進	
【4-⑥】卒業生のキャリアネットワーク構築（免許・資格別、職種別）	
【4-⑦】インターンシップの拡大・推進及び企業等との連携による就業体験プログラムの実施	
5. 研究	p. 35
【5-①】研究活動の活性化	
【5-②】外部研究費の獲得増	
【5-③】研究成果の適切な発信	
6. 社会貢献	p. 37
【6-①】生涯学習センタープログラムの充実	
【6-②】COC機能の強化	
【6-③】保育教諭資格取得特例講座の開設	
7. 管理運営・財務	p. 41
【7-①】管理部門と教学部門の連携（教学マネジメントの有効化）	
【7-②】教員研修計画の策定、実施（FD活動、教学関連内容等）	
【7-③】職員の職能開発に資するSD機能の強化	
【7-④】教職員の人事評価の有効化	
【7-⑤】大学ポートレートへの対応及び大学ホームページでの情報公開の充実	
【7-⑥】教育研究活動に関する情報の集約・分析・改善への活用及びIR関連ハード・ソフトの検討	
【7-⑦】リスクマネジメントシステムの継続的な見直し（防火・防災・防疫）	
【7-⑧】危険箇所点検・改修、危険物質管理の推進	
【7-⑨】点検・評価活動の効率的な実施（PDCAサイクルの視点導入）及び評価結果を大学の運営改善に反映	
【7-⑩】中・長期財務計画と予算、決算及び事業（教育研究、人事管理、施設設備）との整合性点検	
【7-⑪】施設設備改善計画	
8. 特色ある取り組み（併設校との連携体制の強化）	p. 48
【8-①】教育活動における連携・協力関係の強化	

I. 建学の精神・短期大学の基本理念、使命・目的、短期大学の個性・特色等

鎌倉女子大学は、学祖・松本生太によって京浜女子家政理学専門学校として昭和18年横浜市に創設された。戦時下でありながら、家庭においても社会においても女性の役割が重視される今日の時代の到来を見通し、それ以来一貫してわが国の女子教育の普及・向上に邁進してきた。

戦災で灰燼に帰した学園の再建のため、創設者は、第2代学長である学父・松本尚と共に本拠地を古都鎌倉に移した。この地において本学は、本格的に教育内容並びに教育環境を整備・拡充し、その校名も昭和時代の京浜女子大学、そして平成元年鎌倉女子大学と変更を重ね、幼稚部・初等部・中等部・高等部・短期大学部・大学・大学院の一貫教育を行うことができる総合学園として完成、現在に至っている。

本学の建学の精神は、教育の理念・教育の目標・教育の姿勢・教育の方法・教育の体系の5つの教育的課題を包含すると同時に、これらが構造的に配置されているところに、その特徴をもつ。

本学の教育の理念は、「感謝と奉仕に生きる人づくり」におかれている。人間は、自然との、家族との、社会との、歴史との、文化との、更には人間性を超える絶対者との関わりのなかで、一個の自分を支えもつ存在である。この動かし難い事実を真摯に耳を澄まし、思いを馳せる人こそ、自ずと全ての存在に対する感謝と奉仕に生きる人といえよう。こうした教育の理念は、ベネディクトゥスの「祈り且つ働け」(ora et labora)以来、ルネサンスを経て、現代に至るまでの西洋の歴史に一貫して受け継がれてきている教育の理念に合致し、人類普遍の教育の理念を喝破したものといて良い。内に向かっては清らかな感謝の心を醸成し、外に向かっては逞しい奉仕の活動を促す、これこそが、教育が求める永遠の理念に他ならない。

本学の教育の目標は、「女性の科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」におかれている。人間は、家庭生活を営む上でも社会生活を営む上でも、知識を獲得し、技術を修得し、道義を涵養することを必要とする。殊に学校の役割は、専門職による高い知識の提供、高い技術の伝達、高い道義の開発にあり、人間は、こうした知の圏域に他者と共に生きることによって、頑強な赤子から、自らの個性を発見しつつ、成熟した人格へと成長することができる。また、学校は、知的資源を蓄積することによって、人々の生涯学習過程に貢献することができる。そのために、学校は、教育内容を保証する研究にまた注力しなければならない。しかし、教育も研究も、理念を欠いては、その意味や価値を失うものであり、それ故理念こそ、学校の活動を方向づけ、根拠づける導きの糸なのである。

本学の教育の姿勢は、「人・物・時を大切に」におかれている。教育者は教育者として、被教育者は被教育者として、互いに邂逅し、共に教育の場を形成し、相互に人・物・時を大切にする精神として切磋琢磨しなければならない。人間の知への根源的な欲求と師弟同行こそ、実際に教育を推進し、理念に導かれつつ目標を達成する具体的力なのである。

本学の教育の方法は、「ぞうきんと辞書をもって学ぶ」におかれている。ぞうきんとは、身体的な学び方を、辞書とは頭脳的な知り方を意味している。実践と理論、体験と知識、生活と学問を統合した学び方・知り方を緊張と調和の関係におき、これらを相互に補完し、両者を統合するところに、人間は、真実をリアルに掴み取ることができる。

本学の教育の体系は、「徳育・知育・体育の調和」におかれている。教育は、人間が潜在させる知情意の可能性すべてにかかわる知育・徳育・体育の三位一体によって構成される必要がある。己を磨く勾玉・己を写す鏡・己を鍛える剣が生命を生み育む緑の天地を背景に配置されてい

る校章のモチーフは、こうした教育の体系を具象化したものである。

さて、21世紀は、新しい知識・情報・技術・価値が登場すると同時に、これまで培ってきたそれらすべてのものが揺らぎ、あるいは崩れる可能性を孕んだ世紀になろう。生産と消費が瞬く間に繰り返される時代にあつて、時として教育が理念や目標を見失い、教育者が自覚や自信を喪失する不安に晒される時代になろう。その不安は、将来に対して未決定状態におかれ、選択肢が多様であるがゆえに、却つてまた悩みも深い青少年ほど著しいものがある。

そうであればこそ、教育は、生きる手掛かりとなる価値をモデルとして示す必要がある。本学にあつては、授業の開始時・終了時、登校時・下校時に、だれもが「一札の姿勢」をとる慣わしになっている。また、『論語』の「吾日に三たび吾が身を省みる」の教えに倣い、朝・昼・夕べ、日に3度鳴り響く「修養の鐘」の音に合わせて黙想する慣わしになっている。幼児期の幼子の心から青年期の多感な心まで時機に応じて、しかし一貫して行われる形を整えることによって心を整える教育こそ、本学が創立以来実践してきたものであり、あらゆる価値が液状化し、若人が生きることにより手探り状態に陥りつつある今日こそ、最も必要とされる教育の形式と考える。

鎌倉女子大学の教育研究の責務はまた、新しい世紀に向けてますます重要であることを確信する。

をとめらを 教ふるという 大ききわさ
命をかけて なさしめたまへ

松本千枝子（学園の母・学祖松本生太夫人）の歌

……………国民の一半を占める女性の教養如何は国家の消長に関する事洵に大なるものあり 即ち 国家は偉大なる母によりてつくられ 正しき国民は正しき母により生まれる

偉大なる母 正しき女性は 子女の教育に俟つものなり 特に科学教育の必要なる今日に於いては母としての女性の科学的教養の必要 亦一層切なるものあり
……………科学教育の普及と向上とを図り 以て 日本固有の優雅なる性情を涵養するとともに毅然たる日本婦人の本領を發揮せしめ指導的婦人を養成する

京浜女子家政理学専門学校・設立趣意書

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和18年4月	京浜女子家政理学専門学校設置認可
昭和20年5月	戦災により校舎・施設等が全焼、焼け残った学寮などを利用し、教育を継続
昭和21年1月	京浜女子家政理学専門学校を現在の鎌倉市岩瀬の地に再建
昭和23年4月	京浜女子家政理学専門学校附属中学校設置
昭和25年4月	学制改革に伴い京浜女子短期大学（家政科・保健科）設置 京浜女子短期大学附属高等学校設置 京浜女子短期大学附属中学校と名称変更 京浜女子短期大学附属幼稚園設置
昭和26年4月	京浜女子短期大学附属小学校設置
昭和29年4月	京浜女子短期大学幼稚園教員養成所設置
昭和32年4月	京浜女子短期大学に初等教育科を増設、保健科を家政科に統合
昭和34年4月	京浜女子大学家政学部家政学科設置 上記設置に伴い、各併設校の名称を変更（京浜女子大学短期大学部、京浜女子大学高等部、同中等部、同初等部、同幼稚部、同幼稚園教員養成所）
昭和36年5月	神奈川県教育委員会の委託により、現職の小学校教諭のための聴講生課程を開設（昭和59年度まで）
昭和37年4月	京浜女子大学短期大学部に初等教育科第2部を設置
昭和39年4月	京浜女子大学家政学部に児童学科を設置
昭和41年4月	京浜女子大学家政学部家政学科を家政学専攻と管理栄養士専攻の二専攻に分離
昭和43年4月	京浜女子大学家政学部に食物栄養学科を増設
昭和43年5月	神奈川県教育委員会の委託により、現職の小学校講師のための研修生課程を開設（昭和56年度まで）
昭和54年3月	京浜女子大学幼稚園教員養成所を募集停止
昭和60年3月	京浜女子大学家政学部食物栄養学科を募集停止
平成元年4月	京浜女子大学を鎌倉女子大学に名称変更 （鎌倉女子大学、 同短期大学部 、同高等部、同中等部、同初等部、同幼稚部、同幼稚園教員養成所）
平成 7年2月	二階堂学舎を開設（鎌倉市二階堂）
平成 9年1月	山ノ内学舎を取得（鎌倉市山ノ内）
平成11年3月	鎌倉女子大学幼稚園教員養成所を廃止
平成12年3月	鎌倉女子大学家政学部食物栄養学科を廃止
平成12年4月	鎌倉女子大学に学術研究所、生涯学習センターを設置
平成13年4月	鎌倉女子大学短期大学部に専攻科（家政専攻、初等教育専攻）を設置
平成14年3月	鎌倉女子大学家政学部児童学科を募集停止
平成14年4月	鎌倉女子大学児童学部児童学科、子ども心理学科を設置

鎌倉女子大学短期大学部

平成15年3月	鎌倉女子大学家政学部家政学科を募集停止 鎌倉女子大学短期大学部家政科を募集停止
平成15年4月	大船キャンパスを開設、鎌倉女子大学、同短期大学部が移転 鎌倉女子大学家政学部家政学科、管理栄養学科を設置
平成17年3月	鎌倉女子大学短期大学部家政科を廃止 鎌倉女子大学家政学部家政学科を募集停止 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第2部を募集停止
平成17年4月	鎌倉女子大学家政学部家政保健学科を設置 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第1部を同短期大学部初等教育学科に名称変更
平成18年3月	鎌倉女子大学短期大学部専攻科家政専攻を廃止
平成18年4月	鎌倉女子大学大学院児童学研究科を設置
平成19年3月	鎌倉女子大学家政学部児童学科を廃止 鎌倉女子大学短期大学部初等教育科第2部を廃止
平成19年4月	鎌倉女子大学児童学部 ¹ に教育学科を設置
平成21年3月	鎌倉女子大学家政学部家政学科を廃止
平成21年4月	鎌倉女子大学教育学部教育学科を設置
平成22年3月	鎌倉女子大学児童学部教育学科を募集停止
平成24年7月	鎌倉女子大学学術研究棟を竣工
平成26年3月	鎌倉女子大学児童学部教育学科を廃止

2. 本学の現況

・ **短期大学名** 鎌倉女子大学短期大学部

・ **所在地**

大船キャンパス	神奈川県鎌倉市大船6-1-3
岩瀬キャンパス	神奈川県鎌倉市岩瀬1420
二階堂学舎	神奈川県鎌倉市二階堂890-1
山ノ内学舎	神奈川県鎌倉市山ノ内1301

・ **学科・専攻科の構成**

初等教育学科
専攻科初等教育専攻

・ **学生数（平成27年5月1日現在）**

学科名	1年	2年
初等教育学科	257	283

専攻科	1年
専攻科初等教育専攻	5

・ **教員数（平成27年5月1日現在）**

学科名	教授	准教授	講師	助教	助手
初等教育学科	8	6	6	0	0

・職員数（平成27年5月1日現在）

所属名	専任職員	常勤 嘱託職員	臨時職員	派遣職員
大学	62	5	9	10
短期大学部	11	2	4	0
併設校	14	5	1	0
合計	87	12	14	10

Ⅲ. 自己点検・評価

1. 教育

【1-①】教育目的の実現に資するディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの設定

【1-①】現状分析

<教務部>

- ・平成25年度に3ポリシーを明確化し、平成26年度に一斉に公表を行い、平成27年度で2学年分の「履修の手引」に、3ポリシーが記載されている状況である。
- ・3ポリシー策定義務化の法令改正に伴い、ポリシーの再設定を検討することについて、法令改正の動向を確認していたが、今後を検討できる情報の公表が年度末であった。

<初等教育学科>

- ・「建学の精神」「教育目的」を受けて、学科の「ディプロマポリシー」「カリキュラムポリシー」「アドミッションポリシー」を定め、明示するとともに、これを総合的な「学修成果」としてとらえている。

【1-①】改善・向上方策

<教務部>

- ・3ポリシーの学生の理解度を調査することについて、ポリシーの内容もしくは文言の理解なのかを明確にした質問項目の検討・作成を行っていく。
- ・平成27年度末に公表された、3ポリシー策定義務化の法令改正の内容に基づいて、ポリシーの文言の変更が必要であるかを検討し、各学科と協議していく。

<初等教育学科>

- ・3ポリシーの理解度を測定する「学修環境・行動調査」の結果を、学科会等で検討し、次年度に生かす方向である。
- ・教員は学修成果のよりよい獲得に向けて、3ポリシーに従って学科運営、教育活動・授業運営等を展開している。PDCAサイクルによる年度ごとの検証を踏まえ、継続して学科の3ポリシーについて議論していく。

【1-②】学士力として必要な知識・理解、汎用的技能、態度・志向性をカリキュラムに反映

【1-②】現状分析

<教務部>

- ・授業コマ数を一つの単位として、学士力として「建学の精神に基づく深い教養と高い専門性に富む学士力の形成への貢献」の項目ごとの該当割合を学科毎に調べた。その結果、専門教育科目では、学科で身につけさせたい項目が高い傾向であった。

<初等教育学科>

- ・シラバスの「建学の精神に基づく深い教養と高い専門性に富む学士力の形成への貢献」の項目を対象に、偏り等に関して学科会等で検討した。知識と理解、汎用的技能、態度・志向性に対し、概ね学科の特性を示す結果となった。

【1-②】改善・向上方策

<教務部>

- ・総合教育科目、専門教育科目ともに項目毎の割合を明らかにすることはできるが、各学科での理想や基準となり得る各項目のバランスを設定できるかを今後検討する必要がある。

<初等教育学科>

- ・該当項目の選択に関して、専任教員が一定の共通理解のもと記載することとし、平成28年度に引き続きデータの分析を進め、平成29年度以降にカリキュラムの妥当性、履修モデル等の見直しに反映させる。

【1-③】ナンバリングの設定・実施及びカリキュラムマップ・カリキュラムチャート（履修系統図）の作成

【1-③】現状分析

<教務部>

- ・全学的な調整を行い、ナンバリングを確定した。教職に関する科目についても、複数学科に共通して存在する科目は開講学年が早い時期の学科に合わせてナンバリングを設定するよう調整し、作成した。学科のカリキュラムにナンバリングを表記し、平成28年度から「履修の手引」等に掲載することとした。大学院のナンバリングについても確定できた。

<初等教育学科>

- ・各領域（総合教育科目、専門教育科目）に関する科目と、現行運営・配当されている学年・学期に関する科目を中心として、領域横断的な教育内容や系統・発展的な科目内容の関係性から科目ナンバリングを設定することができた。

【1-③】改善・向上方策

<教務部>

- ・学科によっては、ナンバリングの付属的な分類である分類コードを免許資格に準じて割り当てているが、カリキュラムチャート等の作成には至っていない。試行的に一部の学科で実施して、履修モデルとして有用であるかを検討していく。

<初等教育学科>

- ・教育目標と教育課程の方針、ナンバリング設定を、あらためて相互確認し、科目内容の発展・連携を図りながら、相互に教育効果を高めていくための学修内容の能動的な修得をより確実にするためのナンバリングを検討していく必要がある。
- ・建学の精神や教育目標に掲げる人材像をより具現化するとともに、各免許・資格科目に関する教育課程と連動・関連させ、2年間の卒業・就職や各実習に合わせたカリキュラムマップ・カリキュラムチャートの考案・作成につなげていきたい。免許・資格取得希望者への履修指導・ガイダンス方法等にも検討を進める。

【1-④】年間授業計画（アカデミックカレンダー）の整備、授業時間割の改善

【1-④】現状分析

<教務部>

- ・平成26年度の年度計画「アカデミックカレンダーの改善」について、平成27年度はその具現化を目指し、授業期間を15週にまとめたなかでの定期試験期間と15回の授業実施の具体的な運用について確立した。
- ・教員免許の学内での開放的な履修について検討し、原則的に認めていく方針とした。現状では児童学科が教育学科の中学校教諭（国語）免許を取得可能となった。
- ・一般的な帯型配置のように、講時を固定してしまうと学生の時間割に偏りが生じてしまうため、講時の固定をせずに、総合教育科目や教職系の科目が複数学科で履修可能なように時間割の改善を行った。

【1-④】改善・向上方策

<教務部>

- ・教員免許の開放的な取得として、児童学科で中学校教諭免許を認めることとなったが、学科の教育方針との関係で教職免許の共通開設科目を設定することはしていない。今後、教育効果や履修状況、カリキュラムなどを確認し、学科の教育方針との調整も検討していく。
- ・時間割の改善を行っても、担当教員の変更等により次年度以降同様の時間帯に授業を設置できないこともある。時間割の改善のためには固定的な時間割が基本となるため、科目担当者決定と時間割作成の作業時期について検討を続けていく。

【1-⑤】学修者の主体的な学びを促進するために有効なシラバスの作成

【1-⑤】現状分析

<教務部>

- ・平成27年度の「学修環境・行動調査」の結果や傾向では、シラバスに「準備学修・発展学修」を各授業回に記載するようになってから入学した大学1,2年生で、予習・復習時間が0時間の割合が3,4年生に比べると少ないことから、ある程度のシラバスの効果があることが確認された。

<初等教育学科>

- ・Webシラバス導入して2年目であるが、各科目の到達目標や到達目標別評価基準（比率）、講義形態及び予習・復習内容、評価の方法、教科書、参考書等を明示し、学生が各自のPC・スマホ等で自由に確認するという基本機能はスムーズに運用されている。また、シラバスは授業資料・課題の添付や学生の課題提出等に利用されるなど、次第に活用の幅も広がってきている。

【1-⑤】改善・向上方策

<教務部>

- ・主体的な学びの促進方法は、シラバスにおいて、図書館利用の利便性を図ることや免許・資格を用いた職種への具体的な学修目標を掲げていくことなど、画一的でなく学科により様々な方法が考えられるようである。主体的な学びの状況をより明確にできるよう、「学修環境・行動調査」のなかで、学修行動に関する質問項目を追加していく。

<初等教育学科>

- ・履修登録時や履修カルテ作成などの機会において、Webシラバスを有効に利用し、学生の履修内容への意識を高め、自ら学ぶ姿勢を醸成していくことに取り組む。

【1-⑥】能動的学修を具現化する授業方法の確立（アクティブ・ラーニングの導入等）

【1-⑥】現状分析

<教務部>

- ・情報教育センターを中心として、電子黒板やタブレットなどのICT機器を授業で利用できるような環境構築を行ってきた。また、ICT機器一覧の資料により情報の共有を行った。

<初等教育学科>

- ・学修環境の整備も推進され、無線LANを整備することによって、PCやタブレットを使い、インターネットに接続しながら授業を進めること、教員の質問に対する学生の回答をPCで受信するクリッカーなどの機器を利用することなど、能動的学修を具現化するための、様々な取り組みが実施された。

【1-⑥】改善・向上方策

<教務部>

- ・能動的学修のための授業法の確立方法として、学科の特性を生かした教育方法が有効であると考えられる。各学科で実施している教育方法について、検討を行っていけるよう促す。

<初等教育学科>

- ・アクティブ・ラーニングの教授法のノウハウをどのように収集し、整理し、広く共有するかを組織として検討する必要がある。アクティブ・ラーニングのノウハウの共有においては、専門分野別の研修も必要である。専門分野によって活用すべきアクティブ・ラーニングの方法が異なることも考慮し、組織的に学生の学修の質を向上させる教育方法の検討を積み重ね、FD研修会等の機会や授業参観（ピアレビュー）を通して、教員相互の授業改善の意識を高め、工夫・連携していくことが求められる。

【1-⑦】学修成果を明確化する仕組みの整備（学修環境・行動調査、アセスメントテスト、ルーブリック）

【1-⑦】現状分析

<情報教育センター>

- ・平成26年度「学修環境・行動調査」の分析を行い、主な学修成果について大学「ポータルサイト」において公表した。また、平成27年度「学修環境・行動調査」においては、設問、回答の改善を図り実施した。
- ・平成27年度から、大学院の学生へのアンケート調査実施を実施した。

<教務部>

- ・「学修環境・行動調査」により学修成果として、将来の職業に関する知識や技能、教養、専門分野の知識・理解、論理的に文章を書く能力、分かりやすく話す能力、問題発見解決力、リーダーシップなど11項目により数値化をした。また、これらの力が大学のどのような活動で伸びたかを調査することで、授業やボランティア活動、クラブ活動などの貢献割合も調べた。分析結果から、「意欲的」「授業の準備等を行っている」「ボランティア活動へ参加している」など、積極的に活動している学生は知識や能力が向上したと自覚している傾向が高いことがわかった。

<初等教育学科>

- ・「Myポートフォリオ（紙媒体：学びのカルテ）」を通して、修学期間中に学期末3回学修成果を測定する機会を設け、学生の自己評価の推移を把握し、学生が自らの学修成果を評価し可視化できようにした。あわせて、単位認定や免許、資格の取得状況などでも学修成果を測定した。

【1-7】改善・向上方策

<情報教育センター>

- ・平成27年度「学修環境・行動調査」の分析を行い、平成28年度「学修環境・行動調査」において、調査項目の見直しを行い、学修成果を明確化する。

<教務部>

- ・「学修環境・行動調査」の質問項目が学修成果の指標として適切かを検討するために、経年的な傾向を確認していく。

<初等教育学科>

- ・学生自身に具体的な学修目標を持たせ、自立的な履修計画を立てるための一助としてe-ポートフォリオ等の導入、活用を目指す。
- ・学生の学力に合わせた指導と可視化できる自己・相互評価と、専門領域においては基礎学力の不足する学生に対して教員がきめ細かに個別指導に当たることを考慮できるようにルーブリック（評価）の構築に努めたい。

【1-8】初年次教育の整備

【1-8】現状分析

<教務部>

- ・初年次教育として学ぶ授業科目「スタートアップセミナー」を開講し、3年経った。各学科において「スタートアップセミナー」の授業運営が安定的になってきた。

<初等教育学科>

- ・「スタートアップセミナー」はないため、教員がそれぞれの授業の中で、初等教育学科の学修を進めて行く上で必要となる基礎的知識・技能の向上を目指した。
- ・学科会を中心にそれぞれの授業において実施している初年次教育の内容について共有を行った。

【1-8】改善・向上方策

<教務部>

- ・授業を担当している教員からの意見も参考にし、授業内容を検討していく。

<初等教育学科>

- ・これまでも行ってきた新生生に対するアンケートを工夫改善し、実施する。
- ・アンケートの結果をもとに初年次教育の内容や実施方法について学科内で検討していく。

【1-9】クラスアドバイザー、TA、学習・実習指導員等による学修支援の強化

【1-9】現状分析

<教務部>

- ・大学院生のTA活用を継続的に「女性と文化」で実施している。

<初等教育学科>

- ・欠席が多いなど学修支援が必要と判断された場合、授業担当者からクラスアドバイザーに連絡をし、学科内の学修支援体制を強化した。
- ・クラスアドバイザーが学生と面談をしたり、必要に応じて教務担当教員が面談したりする等、学生一人ひとりに対してきめ細かな学修支援を実施した。

【1-9】改善・向上方策

<教務部>

- ・大学院生のTA活動には、大学院生自身の授業との調整が必要である。できるだけ、重複しないように時間割作成を検討する。

<初等教育学科>

- ・クラスアドバイザーの役割を強化し、学修支援の必要な学生にはさらに手厚く面談等を実施していく。
- ・欠席回数が多い学生等の情報は、授業担当者から必ずクラスアドバイザーへ連絡するなど、連携を強化する。
- ・実習でトラブルが起きた学生の情報は、実習指導員から免許責任者や教務担当教員へも連絡するようにし、必要に応じて複数の教員から支援が受けられる体制を整える。

【1-10】GPAの有効活用

【1-10】現状分析

<教務部>

- ・GPAの学科別平均及び標準偏差の過去5年分を「学部長会議」と「教務委員会」において公表した。これは、学生のGPAの全体の傾向を踏まえ、学外実習参加条件や進級・卒業などの判定基準となり得るかを検討していく基礎資料とするためである。
- ・具体的なGPAの更なる活用は、学科での免許・資格取得の位置づけなども異なることから調整に時間を要している。卒業要件として実施している他大学例も多くないことから、進級・卒業要件にGPAを適用することについては保留としている。

<初等教育学科>

- ・実習参加条件としてGPAを活用はしていないが、各実習の前には学生のGPAを確認し、指導の必要な学生の有無を検討した。
- ・卒業時の優等賞や各種表彰者を決定する際にGPAを活用した。

【1-10】改善・向上方策

<教務部>

- ・学外実習参加条件としてのGPAの運用について、学科の事情も踏まえ数値として統一はできなくてもある程度の公平性を保つよう調整をしていく。
- ・学生個人の学年ごとのGPAの推移についても、試験的に調査し、学修成果等の指標となるか検討する。

<初等教育学科>

- ・さらにGPAを有効に活用する方法について検討を進めていく。とくにGPAの下位者に対してクラス

アドバイザーや教務担当教員が面談を行い、スキルアップを図る仕組みを作っていく。

【1-⑪】単位認定等成績評価の公平性の確保

【1-⑪】現状分析

<教務部>

- ・学科別GPAの平均値と標準偏差を成績評価として「教務委員会」及び「学部長会議」で示した。
- ・平均値からは学科別にも大きな相違は認められないことから、一定の公平性は確保されていると考えられるため、とくに追加案を考えていない。

【1-⑪】改善・向上方策

<教務部>

- ・評価をする教員からの公平性を保つシステムはある程度機能していると考えられるので、今後は学生からの自分の成績に対する質問などを受け付ける機会を設けていく。
- ・成績評価の厳格性や公平性についての情報も継続的に収集していく。

【1-⑫】学位審査手続きの明定

【1-⑫】現状分析

<教務部>

- ・学位審査については、学科で確認し、「教務委員会」「学部長会議」「教授会」の順に審査をしており、とくに問題はない。

【1-⑫】改善・向上方策

<教務部>

- ・3ポリシーの改訂の情報とも併せて、手続きの変更の可能性も考慮する。

【1-⑬】ICTを活用した学修環境の構築

【1-⑬】現状分析

<情報教育センター>

- ・平成27年度においては前年度と同様、学修環境の整備（無線LAN環境整備、教室設備整備、貸出機器の増設）を継続的に実施した。
- ・ゼミや授業単位でのノートPC貸出を開始した。
- ・タブレット等を用いた参加型授業へのサポートを継続して実施した。

【1-⑬】改善・向上方策

<情報教育センター>

- ・利用拡充に向け、学生、教員のニーズを把握し、教室環境の整備や機器の更新を行う。

- ・授業形態に合せた効果的な利用法についての情報提供を行う。
- ・無線LANアクセスポイントの拡充を図ると同時に、学生の個人保有のPCについての相談対応に取り組み、キャンパス全体での情報設備利用の活性化を支援していく。

【1-⑭】海外の大学等との教育研究交流

【1-⑭】現状分析

<教務部>

- ・SAEプログラムによるイギリス・サセックス大学への短期語学研修参加希望者は20-30名と一定数のニーズがあり、プログラム終了後の履修学生の満足度も高かった。

<学生センター>

- ・ベトナム・タンロン大学との交流は、平成26年度同様鎌倉女子大学からタンロン大学日本語学科長宛に「緑苑」「学園だより」を郵送し、情報交流を行った。
- ・平成28年3月現在、新日本語学科長とメールで連絡を取っている。新担当教授は、外国語学部副学部長で日本語学科長である。日本語学科の学生数は年々上昇し、1年生350人、2年生320人、3年生の200人、4年の110人の1,000人の学科へと成長している。3学期を向かえ、所属学生たちは、本校との交流を楽しみにしているとする返信が得られた。

<初等教育学科>

- ・SAEを中心に、学生が海外の大学において学ぶ機会を提供した。
- ・SAEに限らず、学生から海外において学びたいという相談があった場合に、それに応える体制を工夫した。

【1-⑭】改善・向上方策

<教務部>

- ・SAEプログラムでの充実感が高いようなので、まずこのプログラム自体の希望者拡充を図り海外を体験する学生を増やしていけるようにする。

<学生センター>

- ・現在、タンロン大学日本語学科長とのメールによる情報交換、及び電話での連絡を行っているが、次年度も引き続き同様の交流を深めていく。

<初等教育学科>

- ・今後さらなる教育研究交流を進めていくにあたって、どのような国や大学と交流が可能かについて学科内でも検討を重ねていく。

【1-⑮】FDシステムを活用した教育力の向上

【1-⑮】現状分析

<教務部>

- ・「キャリア教育・FD委員会」で検討し、学生による授業改善アンケートの結果をもとに教員が「アンケート分析と評価」として記述を行った。この結果については、平成28年度よりweb上の「ポータルサイト」を介して、学生に公表する。

【1-⑮】改善・向上方策

<教務部>

- ・授業改善アンケートを元にした「アンケート分析と評価」を公表することで、学生とのコミュニケーションが高まっていく可能性がある。そのため、学生と教員の連絡が円滑となるように情報提供をしていく。

2. 学生の受け入れ

【2-①】アドミッションポリシーに沿った入学者受け入れ

【2-①】現状分析

<入試広報センター>

- ・面接試験のアンケートを行うに留まらず、「入試委員会」でも面接試験の内容について検討した。
- ・平成28年度入試から、これまで、公募推薦入試・指定校推薦入試と共通であった併設校推薦入試における面接資料（自己申告書）を見直し、併設校推薦入試独自の面接資料（自己申告書）に変更した。これにより、併設校推薦入試が、これまで以上に併設校から進学する者の志望動機を明確にし、入学後の具体的なビジョンが描ける機会となった。

<初等教育学科>

- ・学科教員へのアドミッションポリシーの周知・徹底を行った。
- ・進学説明会等での受験生へのアドミッションポリシーの周知、推薦入試面接試験においてアドミッションポリシーに沿う質問を行った。

【2-①】改善・向上方策

<初等教育学科>

- ・新生生に対してアドミッションポリシーの理解度に関するアンケート調査を実施する。
- ・アドミッションポリシーの改訂に向けて議論を行う。

【2-②】適切な定員管理

【2-②】現状分析

<入試広報センター>

- ・前年同様、超過率も1.3倍以内で管理できており、経常費補助金交付の条件を満たしている。
- ・「高等学校基礎学力テスト（仮称）」が、当面、入学者選抜の資料として活用しない方針が示されたので、試行期間終了時に検討を開始する。

<初等教育学科>

- ・適切な定員管理を行いつつ、同時に安定した志願者数を確保し、選抜性の高い短期大学としての位置づけを強化した。

【2-②】改善・向上方策

<入試広報センター>

- ・18歳人口の減少期を迎えるにあたり、志願状況によってはAO入試（自己推薦型）の日程増などを検討する。

<初等教育学科>

- ・今後の入試制度の改革を鑑み、より優秀な生徒を入学させる入試のありかたについて検討を進めていく。

3. 学生支援

【3-①】学生のニーズの把握・分析、検討結果の活用

【3-①】現状分析

<学生センター>

- ・平成27年度は「学修環境・行動調査」に関する設問内容を「学生生活委員会」にて精査、「教務委員会」の結果と総合し、調査項目を作成した。調査の際、学生に調査の目的を明らかにした上で実施した。
- ・平成26年度の調査結果から学生のボランティアに取り組む姿勢、クラブ活動、アルバイト活動と、学生の入学後の能力や知識の変化(自己成長感)との関連について統計分析を行った結果、「クラブ・同好会活動に参加している学生は、リーダーシップが向上したといえる傾向が高い」こと、「ボランティア活動をしている学生は、多くの面で能力や知識が向上したといえる傾向が強い」ことがわかった。
- ・平成26年度の調査結果において、学生から洋式トイレを増やして欲しいと意見が多かったことから、トイレの設備改善を図るためことを目的としてトイレ利用に関するアンケートを重ねて行なった。その結果、トイレの洋式化等の設備改善を行うことで学生のニーズに応じてサービス向上につなげた。
- ・クラブ・同好会の活動に関し、学生センターでの窓口相談に加え、主将面談及びリーダーズミーティングを通して、学生のニーズを適正に把握しながら支援した。
- ・学園祭やコミュニティーモールコンサート、災害時の対応、トイレに関する利用要望などの適宜学生のニーズを把握するための調査を実施し、学生生活を送る上での環境改善の資料とした。
- ・平成27年度の実績として、トイレの改修等の環境改善及び、学友会活動の運営改善のため「クラブ活動費」に関する規定等の改善を行った。
- ・ボランティア活動の支援充実を図るため、ボランティア説明会の回数を増加し、参加の意義を教育指導すると共に、活動報告書による自己評価を徹底指導した。
- ・学生相談室の質的充実を図るため、利用者の利用状況に関する実態調査を行い、相談環境やカウンセラーの専門的対応の改善等に反映した。
- ・学生相談室が学生の身近な相談者として広く周知されるよう「ミニ相談会・こころのサロン」を実施した。また心理系の著書紹介コーナーの設置や心理テスト等を行った。

<初等教育学科>

- ・「学修環境・行動調査」の結果について報告を受け、学科会で共有した。
- ・前年度に引き続き、学科1年生に対して学科独自の「学びに関するアンケート（意識調査）」を実施した。その集計結果について分析を行い、学科会で共有した。

【3-①】改善・向上方策

<学生センター>

- ・「学修環境・行動調査」の回収率を100%目標に実施すると共に、とりわけ自由記述に関する分析を丁寧に行い、「学生の要望」の実態を把握しながら環境改善を行う。
- ・学友会活動に関するニーズは、定期的に主将面談を実施するとともに、所属学生すべてには、活動報告書に評価反省及びニーズを報告させるなど両面にわたった支援を行う。
- ・ボランティアに関するニーズを把握するため、活動報告書の結果を分析するとともに、様々な種

類のボランティア説明会を開催するなど、学科の教養講座プログラムと連携し実施していく。

- ・学生相談室では、短期大学部の学生等平常の授業内に参加できない状況を受けて、午前の開設、午後5時以降の開設に向けて順次対応していく。

<初等教育学科>

- ・各アンケート調査の結果を学科会で共有し、ニーズに応じた改善を検討する。

【3-②】ポータルサイト導入による学生サービスの向上

【3-②】現状分析

<情報教育センター>

- ・平成26年度より、利用部署が拡大したことにより、学生への情報提供が統一され、学生にとり利便性が向上した。
- ・図書館システムとの認証の連携を行った。

<学生センター>

- ・平成26年度学修環境・行動調査結果から82.6%の学生が「ポータルサイト」を利用しているという良好な結果が得ることができた。
- ・暴風警報等による全学休校については、その情報を「ポータルサイト」から得ている割合が、大学ホームページや電話自動音声応答に比べて多く、その有効性において学生サービスの向上につながっていると言える。

<保健センター>

- ・「学校において予防すべき感染症」に罹患した学生は、「ポータルサイト」から治癒証明書、欠席届のダウンロードが可能になり利便性が向上した。また、本人の健康面の安全の保持及び蔓延予防の一助となった。
- ・健康診断や麻しん風しん抗体検査の事後措置のための呼び出し等に大いに活用した。

【3-②】改善・向上方策

<情報教育センター>

- ・平成28年10月、学務システム更新に伴い、「ポータルサイト」との学生データベースが統合される。履修の登録や修正、変更がリアルタイムで反映されるため、学生にとり、利便性が向上する。
- ・学内各部署、学生からの要望を反映し、今後も利便性の向上を図っていく。

<学生センター>

- ・「学生生活の手引」は、毎年内容を更新しているが、入学時にしか配付をしていないため、2年生以上の学生は最新の情報を得ることが困難な状況にあると言える。したがって「学生生活の手引」の電子版を「ポータルサイト」内のキャビネットにて閲覧できるようにしたい。
- ・平成28年10月以降に運用が始まる学事システムにおける課外活動システムと奨学金システム等と「ポータルサイト」の連携において利便性を向上させる。

<保健センター>

- ・健康診断の実施、保健指導や受診勧奨など必要な学生への呼び出し等のお知らせに活用し、スムーズに情報を提供したい。
- ・健康に関する啓蒙に活用したい。

【3-③】 課外活動における学生のネットワーク利用促進

【3-③】 現状分析

<学生センター>

- ・学友会WEEK等のイベントを開催するうえでの情報共有ツールとして、「CNS」の利用を推進した。
- ・卒業準備委員会においても「CNS」とメールを併用する形式で利用をした。
- ・一人暮らしの学生同士のネットワークとしての利用を試みたが、10人程度の利用に留まった。

【3-③】 改善・向上方策

<学生センター>

- ・平成27年度までの学生のネットワーク利用状況を見ると、時期や学生が特定的な場合に有効的に活用できることが確認された。今後、行事開催やリーダーズ間といった特定的かつ不可避の状況でのネットワーク利用を推進していく。

【3-④】 学生カルテ（Campusmate）の効果的な利用

【3-④】 現状分析

<情報教育センター>

- ・学生カルテは、学生基本情報と、入学前から学修（履修、成績）、相談などの記録をまとめて把握できるため、教職員間の情報共有、学生指導、状況把握に活用されている。

<学生センター>

- ・学生カルテへの記録を検討していたクラス委員や奨学金等の情報については、平成28年10月以降に運用が開始される新たな学事システムの基本情報として登録することとした。

<初等教育学科>

- ・教員の学生カルテ（Campusmate）の使用状況を確認し、利用状況の現状把握を行った。

【3-④】 改善・向上方策

<情報教育センター>

- ・平成28年10月より、学務システムと統合されるため、教職員の利便性が向上する。運用面において、学内の要望を把握し、改善を行う。

<学生センター>

- ・新たな学務システムに登録されるクラス委員や奨学金の情報について、学生カルテ（Campusmate）との連携が必要かどうか検討を行う。

<初等教育学科>

- ・教員が学生カルテ（Campusmate）の情報を閲覧するのみではなく、学生の所見や面談の記録としても有効に使えるよう活用を促したい。
- ・学生カルテの個人情報を学科教員間でどのように共有し、管理するかについても検討していきたい。

【3-⑤】 緊急時における学生危機管理対応力の強化

【3-⑤】現状分析

<学生センター>

- ・平成26年度から実施を始めたリーダーズミーティングでの防災講座について、学生生活委員の危機管理対策担当を中心とした教員や関係部署と連携を図り、より多くの学生が防災に関する知識と技術を身につけられる内容へと改善を図った。
- ・これまでの学友会、グリーンプロジェクトが行ってきた地域での防犯活動が評価され、神奈川県大船警察署長ならびに大船防犯連合協会より感謝状を受けた。
- ・毎年鎌倉市が開催している防犯フォーラムにおいて、セーフティサポーター、クリーンアップ隊、児童文化部の防犯活動の報告を行い、地域の方に日頃の活動を知ってもらうとともに高い評価を得る機会となった。

【3-⑤】改善・向上方策

<学生センター>

- ・入学時における危機管理教育について、セコムによる講座に加えて、大船警察署生活安全課による内容の追加を行い、より安全で安心な学生生活を送れるものとする。
- ・グリーンプロジェクト「セーフティサポーター」への支援を充実させ、学生自ら防災・防犯への意識を高められるよう推進していく。

【3-⑥】学生の課外活動・ボランティア活動に対する支援の強化

【3-⑥】現状分析

<学生センター>

- ・クラブ団体の活動について、大船まつり（5月）、よこはま大学まつり（10月）等、数多くの地域イベントへの参加やコーディネートを行い、日頃の活動成果を発信するとともに高い評価を得る機会とした。
- ・グリーンプロジェクト4団体（クリーンアップ隊、セーフティサポーター、グリーンテーブル、ネパール地震募金プロジェクト）の社会貢献活動を学園祭で紹介して地域の方々にアピールした。
- ・ネパール大地震発生に伴い、学友会の学生を中心にグリーンプロジェクト「ネパール地震募金プロジェクト」立ち上げを支援し、181,551円の義援金を寄付した。
- ・学友会活動の充実に向けて神奈川県内の17大学に対し各大学の支援状況調査を行い、次年度以降の支援を検討した。
- ・学友会の活動環境充実のため県内の5大学の施設見学を行い、次年度のトレーニングルーム開設を計画した。

【3-⑥】改善・向上方策

<学生センター>

- ・グリーンプロジェクトとして活動してきた団体を学友会の団体として規定し、さらなる活動の活性化を図っていく。
- ・学友会活動を活性化させることを目的として、他大学の支援状況や各団体のニーズの把握を行い、支援の充実を図る。特に、トレーニングルームの設置、楽器の購入等を予算計上したうえで設備・備品を充実させる。

- ・新たな学務システムにおいて、学友会活動の情報を管理して支援の充実を図る。
- ・卒業時の表彰「学友会活動賞」の選考方法を検討し、各団体にとって適正な評価が行われるものとする。

【3-⑦】図書館機能の充実

【3-⑦】現状分析

<図書館>

- ・主として授業期間における土曜日開館（開館時間9:00～15:30）を4月の授業開始日から実施し、図書館オリエンテーションやホームページ、学内掲示等により利用者の周知を図った。かねてより利用者からは土日の休日に開館を希望する声があり、これに応える形となった。平均して1日あたり20～30人の入館者であったが、特に補講日や各種報告会にあたる土曜日は入館者が倍増し、閉館時間以降に来館する利用者も散見した。
- ・図書館資料収集に関し、電子媒体での購入が可能な物（電子書籍や電子ジャーナルなど電子資料）については、積極的な購入を進めてきた。学内PCからのアクセスにより、容易に閲覧をすることが可能となっている。
- ・学生が館内貸出で利用できるノート型PCや、自身で作成した文書データ等を印刷できるプリンタは、平成25年度に設置して以来、学生の間にも広く知れ渡るようになり、利用頻度も高くなっている。定期試験や卒業研究提出時期が近くなると全台が貸出中になり、利用予約待ち状態の発生が見られる。
- ・インターネット回線の無線LAN工事および3階閲覧室の個人机・長机に電源コンセント設置工事を行った。これにより、館内でPCを利用（持込みを含む）して学習する学生が増加した。
- ・書架増設を図るべく施設管理部や設置業者とともに検討を重ねたが、期待したほどの効果を得ることが難しいと判断し、今回は増設を見送った。

【3-⑦】改善・向上方策

<図書館>

- ・土曜日開館については、今後、利用者が増加していくようであれば、開館時間の延長など、ニーズに対応していきたい。
- ・平成27年度内の平日も含めた図書館入館者数は、前年度比約4千人減となっており、深刻な減少が見られた。この対策として、利用促進のため、平成28年度より試行的に朝の開館時間を9:00から8:10に前倒しすることとした。
- ・ここ数年、各学科で購入する図書が減少気味である。これは教育研究のための基本的資料の整備上好ましくない。収容可能冊数が上限に近づきつつある事実と相関していると思われるので、収容スペース確保について、引き続き検討する。
- ・科学研究費等の競争的資金で購入された資料の寄付義務について、教員の引き取り要望が高く、図書館としても寄付された後に不必要な複本として除籍するケースが多い現状を鑑み、学内で見直しを提案する。
- ・資料や設備の充実のため、年2回の「図書館運営委員会」及び年4回の「図書選定委員会」を活性化させる。
- ・利用者の検索用PCは従来の6台から10台へ、館内貸出用パソコンは9台から10台へ、プリンタは2台から4台へ増加する。また、移動式のスクリーンとプロジェクターを購入し、館内で行う検索

ガイダンスや学生の発表演習のため使用していく。

- ・資料の除籍基準を見直し、収容スペースを確保する。
- ・古い内規類の見直し整備を行い、図書館機能を明確化する。
- ・図書館利用規則を改訂したのち、教職員と学生に公示することにより、図書館への理解を深めるとともに利用の促進につなげる。
- ・書架増設は現状、困難であるが、紙媒体の外国雑誌が減少していることから、雑誌架を減らして書架を増設するなど、館内で工夫してスペースを捻出していく。

【3-⑧】学生相談機能の充実（カウンセラー・クラスアドバイザー・保健センター等の連携協力）

【3-⑧】現状分析

<学生センター>

- ・学生相談室の利用者アンケートの結果から面談場所を音楽棟1階からの実習棟2階に移動して、学生がより相談しやすい環境に整えた。
- ・12月に学生相談室主催の「こころ・サロン」を実施し、学生相談室の紹介カードを設置し、学生相談室を身近な存在として知ってもらう機会とした。
- ・平成27年度「学修環境・行動調査」において学生相談室の設問項目を追加し、全学生に対する調査を実施した。
- ・学生相談室の定例会議を頻回に行うことによって学生相談の方法や内容について協議した。

<保健センター>

- ・健康相談から、必要な専門医療機関の受診を勧奨した。
- ・身体的疾患から生活制限のある学生、現病歴のある学生、障害のある学生が、安全な学生生活を送れるよう、学生センター、教務部、学科等と連携し、支援した。
- ・身体的理由で休学した学生の復学時面談を行い、順調に再スタートできるよう支援した。
- ・「生涯の女性の健康」の視点から、健康診断結果の肥満度及び健康調査表の月経異常から抽出した学生に保健指導を行った。把握数に対する健康相談実施率は高いとは言えない。
- ・学内の情報共有の際は、個人情報の保護に注意を払った。

<初等教育学科>

- ・継続してクラスアドバイザーによる年1回のクラス面談を実施している。
- ・学科会では「学年会」の時間を設け、クラスアドバイザーが学生の状況を報告し、情報を共有している。これによって、学生の授業・生活態度、出欠席の状況などを早急に把握し、適切な対応ができるようになったと考えられる。

【3-⑧】改善・向上方策

<学生センター>

- ・学生相談室の利用者アンケートの結果から開室時間の拡充等を行い、より相談しやすい環境を整える。
- ・「障害者差別解消法」の制定に伴い、それに伴う大学の基本方針と対応要領を連携部署と協働して策定する。
- ・学生に対する障害学生への理解と意識啓発を連携部署と協働し推進する。

<保健センター>

- ・障害のある学生に対し、合理的な配慮の検討を関連部署と連携をとり支援する。
- ・学校保健安全法の改正により、「色覚検査」を健康相談として実施する。「学生生活の手引」、健康診断のお知らせで周知している。

<初等教育学科>

- ・学生相談機能として効果の大きい「クラスアドバイザーによる学生面談」及び学科会における「学年会」を継続して実施する。
- ・学生の相談内容に幅広く対応できるように、学生相談室、保健センターとの連携協力体制を強化する。
- ・さらに円滑な授業運営・実習指導を行うために、学生の学修状況・生活実態などを授業担当者・実習指導担当者とも共有できるよう検討していきたい。

【3-⑨】 学生支援部署間の連携協力（オリエンテーション、苦情対応等）

【3-⑨】 現状分析

<学生センター>

- ・学生支援・指導における学生センターとの連携・協働について、「教授会」において年2回（4月・9月）の報告を行い、学科教員と学生センター職員の協力体制を整えた。
- ・入学・卒業関連行事、学園祭等の大学行事を全学的に実施するにあたって、教員・職員の全体会議を実施して連携・協力体制を整えた。

<保健センター>

- ・安全な学生生活環境維持のため、抗体検査実施、予防接種歴調査等を行い、感染症蔓延防止に努めた。学生センターと協力し、感染症の発生状況把握に努めた。
- ・教務部・各学科と連携をとり、麻しん風しんの発生及び蔓延防止に努めた。

<就職センター>

- ・企業就職・公務員受験に関連した図書を購入し、就職センター内の資料室に設置している。図書の選定は、主に就職センターで行っているが、就職委員を中心とした教員からの推薦も随時受け入れた。

<教職センター>

- ・就職センターとの連携協力については、各学生の就職活動状況、求人情報、苦情等にかかわる情報の共有を図った。また、就職に関するガイダンスの内容や時期の調整も行った。具体的には、就職センター主催の「卒業年度進路オリエンテーション」への参加、求人情報の閲覧方法の変更についての学生への周知、学生の進路報告状況の情報共有等について連携を図っている。
- ・免許・資格指導課との連携協力については、幼稚園や保育所等の実習先から求人にかかわる問い合わせがあるケースも多く、連携を図り学生支援の強化に努めている。また、学外実習先が教育インターンシップ先や就職先となるケースも多く、実習校（園）に関することや、実習時の学生の様子についての情報交換も行っている。教職センター主催の説明会や行事を開催する際には、事前に学生の学外実習時期や期間等を確認し、開催時期を考慮するよう努めている。
- ・学生センターとの連携協力については、教育インターンシップを終了した学生が、引き続き受け入れ先（学校等）でボランティアとして活動を継続するケースも多く、ボランティア活動実施の報告や保険の加入に関する確認等で窓口へ相談するよう促している。
- ・学科の教員との連携については、就職内定先と学生間でトラブルが発生した場合に、速やかに事態を報告し、日頃の学生の生活習慣や行動に関する実態を把握し、学生指導や就職先への対応等について連携して、一丸となって対処を行っている。また、学外実習の指導担当教員から、実習

先訪問時に伺った求人情報等について、情報提供を受け連携を図っている。

<図書館>

- ・必要な教職・就職・免許資格関係図書の購入については、各関係部署と連携し行っているが、さらに情報共有し、図書を充実させる必要がある。

【3-9】改善・向上方策

<学生センター>

- ・平成28年度は、「障害を理由とした差別の解消の推進に関する法律」が施行される。それに伴い、「障害学生に対する支援の基本方針」を「学生生活の手引」に明記した。今後は、心身に障害を抱える学生の修学を支援するための教育環境づくりに努めると共に、合理的配慮に基づく大学側の姿勢について、関係部署間における認識の共有など、研修や協力体制を組むこと検討しなければならないと考えている。

<保健センター>

- ・学生がゆとりを持ってオリエンテーションを受けることができるよう、健康診断日程を再検討する。
- ・引き続き、安全な生活環境維持のため、新入生に対しても感染症発生及び蔓延防止に努める。

<就職センター>

- ・就職センターで購入した図書のリストを「就職委員会」で開示して、就職委員、各学科からの推薦を幅広く受け入れる。

<教職センター>

- ・就職センター、免許・資格指導課、学生センター、学科の教員等の連携は、引き続き定期的に情報交換を行い、学生、就職先、教育インターンシップ先、実習先、ボランティア受け入れ先等の情報について共有の上、学生支援体制のさらなる強化に努めることが重要である。特に学生トラブルについては、今後の求人募集や学外実習、教育インターンシップの受け入れ等に多大な影響をもたらすため、関係部署と十分連携の上、迅速・丁寧な対応を心がけ、相手先への信頼回復に努めなければならない。
- ・就職センターとは、「求人検索NAV I」システムの導入に伴い、平成28年4月以降に学生が利用できるサービス・機能について、十分連携の上、学生の混乱が無いよう分かりやすく説明する機会を設けていく必要がある。

<図書館>

- ・必要な教職・就職・免許資格関係図書の選書に関して、図書館選書係が教職センター・就職センター・教務部にヒアリングを行い、連携を図っていく。
- ・オリエンテーションプログラムに全学年の図書館利用ガイダンスを組み込む(従来は新入生のみ)。

【3-10】奨学金の充実

【3-10】現状分析

<学生センター>

- ・学生を取り巻く経済状況や他大学における奨学金制度等のさまざまな視点から奨学金制度の見直しを図り、平成28年度以降の奨学金制度について、貸与型を廃止し、より多くの学生に奨学金が給付されるよう2種類の奨学金制度に(フリージア奨学金・スペリオール奨学金)に変更することとした。

【3-⑩】改善・向上方策

＜学生センター＞

- ・新たな奨学金制度について、公平で適正な選考が行われるよう慎重に取り扱う。
- ・平成29年度以降における奨学金の申請受付・選考・奨学生を新たな学事システムのなかで管理することに伴い、これまで同様に適切に管理されるものとする。

4. キャリア支援

【4-①】体系的なキャリア教育プログラムの構築（キャリアモデルの提示を含む）

【4-①】現状分析

<教務部>

- ・キャリア形成にあたり学生が身につけるべき基本的な知識・能力として学年別に具体的な目標を作成している。学科の専門性を考慮すると全学的に統一的な内容を設定することが困難なこともあり継続して検討している。

<初等教育学科>

- ・1年次春semesterオリエンテーション期間に本学併設幼稚部の見学を実施し、1年次夏期休業期間には「夏休み社会体験プログラム」を実施し、入学後早い時期からの保育・教育キャリアへの動機づけを行っている。
- ・授業科目「建学の精神実践講座」では、保育士として勤務する本学OGとその勤務先の園長を招き、保育・教育を目指す学生のための講演を行った。
- ・平成26年度に引き続き、併設校の幼稚部長（園長）を招き、長期にわたるキャリア形成という視点での講演も行った。

<就職センター>

- ・「企業学習プログラム」の科目「企業の知識」においてシラバスを変更し、本学学生の就職先を考慮した業界・職種研究を8コマ分行うこととした（授業実施は平成28年度）。
- ・神奈川産学チャレンジプログラムの案内を全学科のゼミ担当教員に対して行い、合計6チームが参加した。
- ・キャリアモデルを作成する準備として、9名の学生にヒアリングを行った（家政保健学科5名、管理栄養学科1名、児童学科1名、子ども心理学科1名、教育学科1名）。

<教職センター>

- ・教員・保育士を目指す学生に対して、講座等を多数企画して、学科、外部機関との連携のもとでキャリア形成・就職支援をしている。
- ・公立学校教員を目指す学生に対しては、「教員採用試験対策講座」として、1年次から段階的に受講できるようなカリキュラムを組み、校種、職種等受験区分に合わせた個別対策、各自治体に即したきめ細かい指導を行った。また、「勉強合宿」（教育学科・教職センター共催）「教員採用選考試験説明会」「採用試験合格者報告会」を実施した。
- ・4月から教壇に立つ予定の教員採用試験合格者、臨時的任用職員・非常勤職員として採用される学生を対象とする「就業前特別講座」を開催し、教員としての心構え、就業までの過ごし方についての指導・相談にあたり、4月からの教員生活が安心してスタートできるようにした。
- ・採用試験支援のみならず、教員としての資質向上を目指し、就業後を見据えた支援として、神奈川県総合教育センターとの連携事業「教職教養特別講座」、神奈川県立青少年センターとの連携事業「小学校理科授業実践講座」を開講した。
- ・私立幼稚園、保育所への就職活動については、「私立幼稚園・保育所就職活動直前ガイダンス」や本学4年生・短大2年生による「就職内定者報告会」を行い、就職活動が円滑に進むよう支援している。5名の幼稚園・保育園長経験者による就職アドバイザーの配置が2年目を向かえ、ポイントを明確にした助言により、学生にとって強力な就職支援体制となっている。

【4-①】改善・向上方策

<教務部>

- ・平成28年度に学生が身につけるべき基本的な知識・能力の方針を示す。その際、キャリア教育の理解も深め学科の意見を聞きながら調整をし、できるだけ共通的な内容とする。

<初等教育学科>

- ・引き続き「幼稚部見学」「夏休み社会体験プログラム」を実施し、入学後早い段階から就職に対する意識を高めていきたい。
- ・「建学の精神実践講座」におけるキャリア教育に関わる講演についても、併設校・OG・近隣施設等との連携によって充実を図りたい。講演は保育・教育キャリアに限らず、女性としてのキャリアという視点から、ワークライフバランスに焦点を当てた講演等も検討していきたい。

<就職センター>

- ・2年生向けの企業就職オリエンテーションを実施し、就職活動の準備（関連資格、業界・職種・企業研究など）の説明の中で、キャリアモデルを紹介する。
- ・神奈川産学チャレンジプログラムの説明会（教員と学生を対象）を開催し、広く周知する。
- ・代表的な企業に就職内定した学生に対するヒアリングを蓄積して、キャリア形成過程を分析する。

<教職センター>

- ・年間200講座以上を設けている対策講座について、平成28年度は、講座の時間数を25時間程度増加し、学生個々の力の向上に努める。時間数を増やした主な講座は、公立幼稚園・保育園対策講座の「面接」や「アクティブコース」である。
- ・一次試験合格者に向けた支援対策としては、7、8月に実施する二次試験対策講座について、内容、時間数の面から充実を図る。
- ・教員採用試験に向けた活動や幼稚園・保育園への就職活動が計画的に行えるよう見通しのもてるガイダンスができるよう工夫し、就職アドバイザーによる具体的な話を加える等充実させて、学生の意識を高めていく。

【4-②】本学の教育成果が生かせる就職先の開拓

【4-②】現状分析

<就職センター>

- ・先行的に、家政保健学科の全学年を対象に「学生就職意識調査」（希望職種、希望業種、就職企業を選択する理由、就職に必要な能力等についての調査）を行い、調査結果を分析した。
- ・平成27年度卒業生について、免許資格取得状況と就職先の関係性の分析を行った。その結果を就職先開拓のための訪問企業の選定に利用した。

<教職センター>

- ・女子の職能に合った免許・資格を生かし、豊かな感性としなやかな心をもった教員・保育士・保育教諭等専門職の就職支援に注力し、女子大学としての特色を生かした就職支援を行った。大学ランキングにおいて、本学の採用数を他大学と比較しても十分な実績を残している。
- ・幼稚園・保育園・こども園からの求人票については、希望する学生がいつでも自分の携帯や自宅から閲覧でき、希望にそった園の検索もできるような環境整備を整えている。学生の求めに応じて、園の特徴や方針のアドバイスもできるようなきめ細かい支援体制が整い、面談等で有効に生かされている。
- ・教育・保育実習を円滑かつ効果的に実施するため、大学と実習校・実習園との間で実習内容等に

ついでに共通理解を図ることを目的として、平成27年度は、幼稚園の指導者との連絡協議会を実施した。養成に係る取り組み内容について、幼稚園園長、関係機関等に周知することができた。また、実習園の園長と意見交換する中で共通理解が深まり、今後の実習・養成に生かすことができた。引いては、幼稚園への就職にも有効となっている。

<初等教育学科>

- ・学科会において学生の就職状況を把握し、今後の傾向と対策について検討を行った。
- ・平成26年度は小学校の実習校、平成27年度は幼稚園の実習園との指導者連絡協議会を通じて、本学科の保育者・教員養成について報告を行い、就職情報等の共有・獲得に努めた。
- ・学園祭の学科展示では、卒業生の就職後の状況や就職先情報を紹介してもらうことのできるコーナーを設けた。

【4-②】改善・向上方策

<就職センター>

- ・「学生就職意識調査」の項目を検討して、全学科において、「学生就職意識調査」を実施する。
- ・卒業後調査として、卒業から3年を経過した卒業生を主な対象としたアンケート調査を実施する。

<教職センター>

- ・教員、保育士、保育教諭への就職活動支援の成果については、就職実績の向上が見られることから一定の評価はできる。これまでの取り組みについて、さらに丁寧かつきめの細かいものにしていく。例えば、就職アドバイザーの面談・面接指導において日程的なロスが少なく、効率的に運用ができるよう工夫していく。
- ・就職活動に関するあらゆる機会を活用して、特に、実習園への指導訪問や園長来校時の対応の際には、引き続き広報活動等を強化していく。
- ・教員・保育士の教員採用試験や公務員試験の受験者がさらに増えるよう就職面談等を活用し、引き続き、学生の意識を高めていく。

<初等教育学科>

- ・学科会における学生の就職状況の把握を徹底し、教員が持っている就職先情報についても速やかに学生へ周知できるように、教職センター・就職センターと連携した連絡体制を強化していきたい。
- ・卒業生と在校生が交流することによって就職に対する意識が高まるため、交流の機会を設けることや、ネットワークの活用を検討していきたい。

【4-③】免許・資格取得支援体制の強化

【4-③】現状分析

<教務部>

- ・幼稚園の教育実習園指導者連絡協議会を開催し、実習先と現在の学生の特徴などについて共有し、より良い実習活動時の指導方法について相互で確認した。

<教職センター>

- ・教職センター主催で年6回開催している「教職委員会」「教員養成カリキュラム委員会」は、各学科の免許・資格担当教員、教務部免許・資格指導課長、教務課長等を委員としており、免許・資格取得、教育・保育実習、採用試験関係、就職、教職課程にかかわるあらゆる情報を共有し、連携を深める場として有効に機能している。教職等インターンシップ、教職実践演習の取り組みや課題等について各学科への情報共有が円滑に行われている。

- ・幼稚園、保育園、学校のサイクルで年度毎に開催している指導者連絡協議会について、平成27年度は、神奈川県幼稚園連合会長、神奈川県教育局支援部子ども支援教育課長、同じく県民局次世代育成部私学振興課長代理をはじめ、教育実習先の36名の幼稚園長の出席を得て開催することができた。全体会と分科会の形式で進め、特に分科会では、幼稚園教育行政や幼稚園の教育現場の現状、実習受け入れ状況、実習の評価、教育実習実施上の課題について意見交換し、教育実習に向けた協議が深まり大きな成果となった。

<初等教育学科>

- ・免許・資格取得のために学科独自の履修モデルを示し、履修指導を行っている。また「履修相談」の期間を設け、免許・資格取得に対する相談を受け付けており、履修単位の確認は、教務担当教員とクラスアドバイザーによるチェックを行っている。
- ・実習参加に際して教務部免許・資格指導課と連携を密にし、学生の成績に基づいて個別の指導を行っている。特にサポートが必要な学生については、学科会等で対応を検討し、的確なサポートが可能な実習担当教員（教務担当教員・クラスアドバイザー等、学生を熟知する教員）を配当する体制を整えた。1年次の保育実習に際しては、「保育実習相談会」を設けており、初めての实習に不安を抱える学生に対して、アドバイスや実践例の紹介等を行っている。

【4-③】改善・向上方策

<教務部>

- ・平成28年度以降も継続的に、オープン型教職科目履修に関するシステム（履修ルール、時間割の調整など）について学生の動向を配慮しながら整備をすすめる。

<教職センター>

- ・幼稚園、保育園、学校のサイクルで年度毎に開催している指導者連絡協議会について、今後は、連合会や地区の組織と連携を図りながら出席を依頼して増やしていきたい。

<初等教育学科>

- ・学生の免許・資格取得支援のため、「履修モデル」「履修相談」の充実を図り、問題点があれば教員間で共有し改善できるよう検討していきたい。
- ・実習指導に関しては、学生の学修態度や進路希望をふまえ、実習参加のための個別指導が行えるよう、教務部免許・資格指導課との連携、教員間の情報共有を強化していきたい。特に1年次の保育実習の後に免許・資格取得を考え直す学生が多いことから、実習終了後のサポートについても検討していきたい。

【4-④】教職履修カルテの活用

【4-④】現状分析

<教職センター>

- ・教職履修カルテについては、平成26年度から「CNS」に入力フォームを作成しており、引き続き、「CNS」のリニューアルを行った。
- ・平成27年度には、教職関連科目や自己評価について、入力した内容を一覧にして閲覧する機能や、指定のフォームに印刷する機能を作成した。また、学生が「教職実践演習」を履修する直前から授業終了までの期間に、入学時から蓄積した内容を見直し、教職関連科目の「学んだこと」「今後の課題」について書き直したり、振り返りを入力したりする機能を作成し、「CNS」のリニューアルを完了した。

- ・教職履修カルテの記入・作成については、1年生及び3年次編入生の免許・資格取得希望者を対象に情報処理演習室にて説明会を実施している。学科別、クラス毎に開催しているため、説明会の出席率も高い。説明会では、システムの使用方法だけでなく、「教職実践演習」との関係や、教職履修カルテの作成理由などを丁寧に説明することで、学生自身が、今後、教職課程を履修していく上でどのような学習が必要なのかを考える手がかりとなることを理解できるように工夫している。また、実際にパソコンを操作しながらシステムの説明を行うため、誤操作や入力漏れも少なく、教職履修カルテの提出率も非常に高い。
- ・「教員養成カリキュラム委員会」を通して、学生の教職履修カルテ提出状況を周知し、学科との連携を図っている。学科と情報を共有することで、学科の教員から未提出の学生に呼掛けを行ったり、学生指導をしたりすることで、教職履修カルテの提出状況が更に高くなっている。
- ・学科により指導形態は異なるが、学生が「教職実践演習」を履修する前に、科目担当教員が学生の個別面接を行っているケースもある。その際には、学生は教職履修カルテを提出し、資料をもとに面接を行っている。また、「教職実践演習」の授業期間中に教職履修カルテを提出させ、学生指導を行っている学科もある。

【4-④】改善・向上方策

<教職センター>

- ・教職履修カルテの活用については、実際に「教職実践演習」の授業科目で使用しているため、学科や科目を担当している教員に教職履修カルテについて聞き取りを行い、「教職カリキュラム委員会」の場等で、より良い方法を検討する。
- ・学生には、教職履修カルテの作成の必要性について理解を促すとともに、「CNS」のシステム使用方法についての周知を徹底していく。そのための一つの方法として、平成28年度は教務部教務課が発行している「オリエンテーション資料」に教職履修カルテについての項目を挿入し、学生の目に触れる機会を増やしていく。
- ・教職履修カルテの提出率を高めるため、「教職カリキュラム委員会」等で学生の提出状況を随時報告したり、学生の免許・資格課程履修登録状況を詳細に確認したりするなど、学科と連携・協力して行う。

【4-⑤】キャリア支援における学生のネットワーク利用促進

【4-⑤】現状分析

<就職センター>

- ・各種オリエンテーションや就職活動支援企画の開催案内について、掲示連絡と合わせて、「ポータルサイト」も活用し、周知の徹底を図った。学科学年を単位とするオリエンテーションの一斉周知では掲示と併用し、各種支援企画受講者に対象を絞った連絡には「ポータルサイト」配信を原則とするなど、情報の性質にあわせて活用した。また、学生にはオリエンテーションや各種指導の機会に「ポータルサイト」配信の重要性・利便性を継続的に周知し、利用率を向上させるよう努めた。
- ・「求人検索NAVI」を導入し、企業の求人情報を学外から閲覧・検索できるようにした。

<教職センター>

- ・現在、幼稚園教諭、保育士、保育教諭の求人情報（求人票、園案内、説明会情報）については、学内のネットワークを利用し、学内のパソコンから閲覧できる仕組みになっている。

- ・教職センターが開催するガイダンス、説明会、講座等の案内は、教職センター掲示板の活用、「ポータルサイト」を併用して周知している。これにより、学外実習中や長期の休業期間中にも掲示の見落としを防ぎ、いち早く確実に情報伝達ができるよう努めている。
- ・教員採用試験対策講座の申し込みは「CNS」を活用している。「CNS」の活用により学生は学外からも講座の申し込みをすることができるようになり、利便性が向上している。「CNS」に「教職履修カルテ」の入力フォームを作成したことから、学生は Semester 毎に教職関連科目の履修を振り返ったり、自己評価を入力したりするために「CNS」を利用している。教職履修カルテを作成するにあたって「CNS」の利用促進と使用方法を周知するための説明会も開催している。
- ・「CNS」上には免許や校種別にコミュニティを開設しており、卒業後の情報交換や卒業生、在学生、教職員間の交流を図ることができる。卒業後に積極的に「CNS」を活用できるよう、4月から教壇に立つ卒業学年を対象に2月に実施している「就業前特別講座」にて、コミュニティの活用方法や参加方法について説明の機会を設け、周知を行っている。

【4-⑤】改善・向上方策

<就職センター>

- ・「求人検索NAVI」を利用して、就職センターの支援企画・個人面談の予約、学校推薦求人の検索・申込、就職センターで扱うインターンシップの検索・申込、進路希望の登録（学部3年生、短大1年生から）、進路報告の登録（学部4年生、短大2年生から）を行えるようにする。
- ・「求人検索NAVI」で、企業・幼稚園・保育園等の求人情報を、一元的に閲覧・検索できるようにし、学生の利便性を高める。

<教職センター>

- ・平成28年度から届く求人は、教職センターで「求人検索NAVI」に一括して保管し、学生はネットワークの「求人検索NAVI」を通して検索し、閲覧する方法が変わる。「求人検索NAVI」は学内外のネットワークからアクセスすることが可能であるため、学生はより高い頻度で求人情報の閲覧ができるようになる。求人閲覧方法を変更したため、その方法について学生に周知をしていく。
- ・今回導入した「求人検索NAVI」は求人検索だけでなく、学内で行う説明会や個別面接の申込み、就職活動記録、求人検索から各園に在籍する卒業生の検索や卒業生就職体験記の閲覧などができる機能がある。このネットワークを活用することで説明会等の申し込みが円滑に行われたり、閲覧件数が増加したりすることが期待される。一方、学生が教職センターに来室する頻度が減少することにより、学生の状況把握が難しくなったりすることも予想される。機能によってネットワークを活用することの利便性は高いが、どの程度活用するかを十分に検討する必要がある。
- ・「CNS」のコミュニティについては、周知を図ってはいるものの利用率が低いため、引き続き、在学時からより周知を図っていくよう努める。また、教職センターからも情報発信を行い、コミュニティの利用が活性化するよう試みる。

【4-⑥】卒業生のキャリアネットワーク構築（免許・資格別、職種別）

【4-⑥】現状分析

<就職センター>

- ・卒業生の講話等を聴講する機会を設けている。蓄積された卒業生の就職活動情報を受験報告集としてまとめ、閲覧に供した。
- ・卒業から3年を経過した卒業生を対象としたアンケート調査実施について、教育関係の調査会社

等から情報を収集し、基本的な枠組みについて検討した。

<教職センター>

- ・「CNS」に免許や校種別にコミュニティを開設し、平成25年度の卒業生よりコミュニティの登録と利用促進を促し、卒業後の情報共有や卒業生、在学生、教職員の交流が活性化するよう取り組んでいる。コミュニティ登録を学生自身に促すだけでは登録がなかなか進まない現状から、平成26年度卒業生より説明時に「コミュニティ登録希望書」を配付し、書類提出者については教職センターで情報を取りまとめ、情報教育センターへ依頼し、一括で登録を行っている。
- ・11月実施の「教員採用試験合格者報告会」では、卒業後、臨時的任用職員・非常勤職員を経て教員採用試験に合格した卒業生や既に正規採用され学校現場で活躍している卒業生に依頼をして、教員採用試験の勉強方法や実際に現場で感じたこと、学んだこと、魅力等について、在校生が話を聞く機会を設けている。在校生にとって、現場経験者である卒業生から実体験を聞くことで、教員採用試験合格や教員になるという夢の実現に向けたモチベーションアップにつながっている。

<初等教育学科>

- ・「CNS」を活用し、卒業生情報の収集、卒業生と教職員の交流が可能な環境整備を整えてきた。
- ・学園祭の学科別展示では「卒業生コーナー」を設け、卒業生が在学生に対してメッセージを残すことのできるコーナーを設置した。

【4-⑥】改善・向上方策

<就職センター>

- ・卒業後調査として、卒業から3年を経過した卒業生を主な対象としたアンケート調査を実施する。

<教職センター>

- ・卒業後も卒業生同士や、在校生、教職員とのネットワークを構築し、情報交換やコミュニケーションを活性化させるため、「CNS」の学校コミュニティについてあらゆる機会を活用して、周知に努めていきたい。卒業後に「CNS」を積極的に活用してもらうには、在学時から「CNS」利用やコミュニティの参加を促進し、継続して利用する意識を高めることが重要である。学生の入学時から順次、「CNS」やコミュニティについて説明を聞く機会を設けたり、掲示板や教職資料コーナーにポスターやリーフレット等を常時設置したりする等の対応を進めていく。

<初等教育学科>

- ・「CNS」の活用、学園祭の展示等を利用して、卒業生とのネットワークを強化していきたい。
- ・OGによるキャリア教育に関わる講演等も積極的に行っていきたい。

【4-⑦】インターンシップの拡大・推進及び企業等との連携による就業体験プログラムの実施

【4-⑦】現状分析

<教務部>

- ・全学科で授業科目として、「企業等インターンシップ」「教職等インターンシップ」「サービスラーニング」を開講した。
- ・サービスラーニングについても説明会を実施し、企業等での短期的なインターンシップへの参加を推進している。

<就職センター>

- ・教員の紹介により、また、連携企業及び自治体等への働きかけにより、インターンシップ及びサービスラーニング等の受け入れ先の開拓を行った（ジェイコム湘南、湘南信用金庫、横浜市戸塚

区)。

<教職センター>

- ・学生が自分の希望する進路に応じて、大学が指定した小学校、中学校、児童福祉施設、教育行政機関、博物館等の中からインターンシップ先を選択し就業体験を行う、「教育インターンシップ」（平成27年度入学生より「教職等インターンシップ」）を実施している。平成27年度のインターンシップ実施状況は、履修者数が174名、受入施設数が97施設であった。履修者数は3年間で3.5倍に増え、受入施設数についても3年間で3.9倍に増えた。平成27年度に教員採用試験（私立学校を含む）に合格した71名のうち、28名が「教育インターンシップ」を履修した。
- ・教員希望者に対しては、「教育インターンシップ」に留まらず、各自自治体の教師塾への参加も促している。神奈川県や横浜市、相模原市、横須賀市の各自自治体と連携し、教師塾の説明会を開催している。平成27年度は延べ153名の学生が出席した。平成27年度の主な教師塾入塾状況は、神奈川県「ティーチャーズカレッジ」が42名、横浜市「よこはま教師塾アイ・カレッジ」が21名、東京都「東京教師養成塾」が3名、千葉県「ちば！たまごプロジェクト」が5名である。平成28年度に実施される教員採用試験に向け、各自自治体と連携しながら入塾者支援を行っている。平成27年度に教員採用試験（私立学校を含む）を合格した71名のうち、37名が教師塾に通っており、教師塾入塾者の約6割が合格を果たした。

<初等教育学科>

- ・平成27年度から授業科目「企業等インターンシップ」「教職等インターンシップ」「サービスラーニング」を開設した。現状では、これらの科目を履修する学生は少ない。

【4-⑦】改善・向上方策

<教務部>

- ・「サービスラーニング」は平成27年度入学生より完全に新たな実施となるため、参加者数や学生の履修状況などを把握していく。

<就職センター>

- ・インターンシップに関するオリエンテーション等で、低学年時におけるインターンシップを紹介する機会を設ける。

<教職センター>

- ・「教育インターンシップ」が「教職等インターンシップ」になり、全学的に開講することにより、履修者が増加することが予想される。そのため、学生を個別に支援し指導する指導担当教員数を増やし、教員一人あたりに担当する学生数を従来通りにすることできめ細かい指導を維持していく。教職センターが主催する説明会は、学科別に分けて開催する等回数を増やし、学生に目的や趣旨・活動についての理解を徹底することで、受入先でのトラブルを防止し、有意義な就業体験になるよう支援する。また、小学校教諭や特別支援学校教諭、養護教諭だけでなく、中学校教諭や高等学校教諭を目指す学生の意欲を高めるため、自治体と協力し中学校や高等学校の受入先を開拓していく。また、特別支援学校の受入先は、平成27年度は2校であったが、平成28年度に向け、横浜市に依頼し開拓する。
- ・自治体と協力して教師塾について学生に周知していく。さらに、入塾を希望する学生には、入塾支援をきめ細かく行っていく。東京教師養成塾については、本学の第1期生3名から養成塾の様子を丁寧に聞き取り、学生支援の方法、養成塾や特別実習校へのかかわり方を検討し、平成28年度4月から入塾する第2期生4名の支援の充実に繋げていく。

<初等教育学科>

- ・キャリア形成のための体験型学修の機会として、授業科目「企業等インターンシップ」「教職等インターンシップ」「サービスラーニング」の履修を促していきたい。

- ・学生の希望するインターンシップ先について、可能な実習先を確保するためにも、教員間の情報共有を強化したい。

5. 研究

【5-①】研究活動の活性化

【5-①】現状分析

<学術研究所>

- ・学術研究所助成研究は、平成26年度開始の研究から学術研究所が指定した課題研究（指定課題研究）の公募を行い、採用された3研究については平成27年度も継続的に研究が進められ、平成27年度末に発行された「鎌倉女子大学学術研究所報」に研究の中間報告を掲載した。平成27年度に公募した新規助成研究では、前年度に引き続き「女性研究」と、新たに「地域創生」を指定課題研究として設定したが、新たな研究の応募はなかった。
- ・平成27年度から、「ポータルサイト」に個人研究費に加え、学術研究所研究費の使用申請書等様式を掲載することを計画していたが、学術研究所独自のホームページの作成と利用等の案もあり、検討段階に留まっている。

【5-①】改善・向上方策

<学術研究所>

- ・学術研究所助成研究として、大学・短大及び併設校教職員とが共同で行う共同研究をさらに促進するよう、「全学連絡協議会」等でのアナウンスや学園内ポスター等の掲示を行い、研究公募についての広報活動に努める。
- ・本学の特徴を生かした特色ある独創的な研究テーマや、最近の大学関連の振興政策や社会的なニーズを踏まえた課題等を指定課題として設定し、社会に還元できるような成果が得られるよう、学園全体として研究活動を牽引・促進していく。
- ・学術研究所ホームページを既存のものから学術研究所独自のページを新たに作成し、積極的にホームページを活用し、研究成果等の公開を含めた新たな情報の発信を行う。併せて各種研究費の使用手引きや研究費申請書等様式を掲載する等、研究者の利便性を考慮した取り組みを進めていくとともに、本学の研究支援体制を外部に公開し、アピールしていく。

【5-②】外部研究費の獲得増

【5-②】現状分析

<学術研究所>

- ・科学研究費助成事業（科研費）については、平成26年度から実施を始めた科研費公募開始前に、本学独自で行う事前の学内説明会を実施したことにより、平成27年度の科研費の応募件数が増加した。

【5-②】改善・向上方策

<学術研究所>

- ・科学研究費助成事業（科研費）への応募件数は増加傾向にあるが、採択件数は横ばいの状況が続いている。申請書類作成のポイントに関する説明会を実施する等、採択件数を増やす取り組みを進めていく。

【5-③】研究成果の適切な発信

【5-③】現状分析

<学術研究所>

- ・学術研究所ホームページの新規作成等、リニューアルを行っていない状況にあるため、本学教員が獲得した科学研究費助成事業（科研費）の情報やその他の外部研究費に関する情報を掲載するまでには至っていない。
- ・「鎌倉女子大学紀要」及び「鎌倉女子大学学術研究所報」の平成26年度末に発行した最新号については、従来通り国立情報学研究所が管理・運用している学術情報データベースであるCiNiiにて公開したが、CiNiiによるサービスが次年度末で終了することを受け、平成27年度末に発行する紀要及び所報については、科学技術振興機構が管理・運用しているJ-STAGEにて公開できるようCiNiiからの情報移管についての手続き・申請を行った。

【5-③】改善・向上方策

<学術研究所>

- ・学術研究所ホームページを新規に作成し、科研費の採用件数や外部企業等との共同研究等、本学における研究活動状況に関わる各種情報を掲載し、発信していく。

6. 社会貢献

【6-①】生涯学習センタープログラムの充実

【6-①】現状分析

<生涯学習センター>

- ・現状を踏まえた新たな通信網や運営方法の導入については情報収集を行いつつあるが、平成27年度内においては準備段階に留まり大きな進展はなかった。ただ、他大学などにおいても電子化を図るところが増えており、慎重を期しながらも具体化する時期に来ていることを認識することができた。平成28年度より近い将来におけるメールやインターネットを通じての申込方法の構築に向けての第一段階として、申込用返信葉書を受講票とする従来の方法から返信用葉書を「受講のお知らせ」とし、これと交換にあらかじめ印刷した受講票を初回に渡す方法に変更した。このことにより、図書館で平成28年度より導入される予定のバーコードを受講票に印刷することも可能となるばかりでなく、受講者が葉書を使わずにネットやメールによって応募することが可能となる。
- ・生涯学習事業と学内事業の連携については、前年度より立ち上がった「生涯学習センター企画運営委員会」の意見も取り入れながら具体案について検討しつつある。すでに管理栄養学科との協同によって食文化講座を、就職センターとの協同によって地域産業を知る風土とエコノミクス講座を実現することができた。特に管理栄養学科との協同講座は設備やスタッフ、そして学生の良さを地域にアピールする大変良い機会となった。引き続き学内事業との連携を図っていきたい。
- ・鎌倉市との共催講座については前項目との関係から学内の他事業ともうまく連携した共催講座の可能性について鎌倉市と協議を行った。平成28年度は当該年度に当たるため、十分に検討を重ねながらみどり祭などの学内他事業とも連携し、より効果的な共催講座の実施を図りたい。
- ・より教員に担当しやすく、また学生にも気軽に受講できるよう、時間設定を可能な限り通常の授業時間と合わせた。なお、「ポータルサイト」を通じてより幅広く公開講座に関する情報を伝える試みを始めた。現状ではまだ十分に浸透しているとは言い難いが、ネットを用いた情報発信を今後も続けていきたい。
- ・海外研修ツアーについては近年の海外事情について詳細な情報収集を行い、安全管理を第一に心がけた。平成27年度は国際情勢が不安定なこともあり、積極的な事業展開を行うことはせず、9月のミラノ万博関連のもの1本に絞った。その代りに国内ツアーの立案を行った。残念ながらいずれも催行には至らなかったが、生涯学習の高齢者層や「SAE」として学生向き、双方のニーズに応えられる事業を今後も立案していきたい。

【6-①】改善・向上方策

<生涯学習センター>

- ・受講者が葉書を使わずに応募する方法が可能となったが、このことと併せて平成28年度よりクラウド方式によるメール設定となったことにより、平成28年度中の講座において可能なものはメールによる申し込みを試験的に行う予定である。結果についての状況調査や課題の整理を行いながら、近い将来は講座全体を、サーバーを通じて申し込みができるような形に変更していきたい。この分野については当初計画に遅れが生じているが個人情報もからむため焦らず慎重に進め、必要であれば平成29年度以後にも検討を重ねる。
- ・鎌倉市との共催講座については平成28年度が当該年度に当たる。十分に検討を重ねながらみどり

祭などの学内他事業とも連携し、その効果についても分析を行う。

- ・これまで受講生に対してアンケート調査を行ってきたが、顧客の動向やニーズについてのデータ分析については当初計画に遅れが生じている。平成28年度は講師へのアンケート調査も含めてこの点を早急に進めていきたい。
- ・以上を踏まえ、平成28年度は、過去3年間で改善してきた効果について自己評価する予定である。これまで収集したデータの統計処理について進めていきたい。
- ・中期計画最終年度である平成29年度には、改善した結果、新たに出てきた課題について解決策を検討し、実行する予定である。現時点で想定される新たな課題としては、世の中の流れに見合った講座内容や受講層の再検討なども含まれる。
- ・急激なソーシャルメディアの発達によって、座学はパソコンでも可能なので実習型の講座を増やしてほしいという意見も一部の受講生から聞いている。こうした現状の把握と対応策を検討していく必要がある。
- ・生涯学習の受講対象者をより幅広く設定することについても検討することが必要である。高齢者ばかりではなく、卒業生などの社会人の技能向上などに向けた講座も検討したい。

【6-②】COC機能の強化

【6-②】現状分析

<学生センター>

- ・「サービスマスター」の導入に伴い、ボランティア活動が「サービスマスター」として意義を含むよう、担当する部署として単位認定にも参加し、支援体制を整備した。
- ・学生の地域貢献型自主的活動としての「グリーンプロジェクト」は、平成27年度末で5つのプロジェクトを実行しており、社会的貢献を果たしている。
- ・平成27年度の顕著な事例として「セーフティサポーター」と「クリーンアップ隊」による大船警察・鎌倉市との共同企画「第10回鎌倉市防犯フォーラム～地域ぐるみの防犯活動～」での活動報告、大船地区連合会との「大船FUN CLUB」の街頭灯を取り付けるイルミネーションデザインの継続など、地域貢献は目覚ましい成果を挙げた。
- ・鎌倉市及び子育て懇談会グループとの協同で実施してきた「かまくらママ&パパ'sカレッジ」は10年目を向かえ、来場者が過去最高の1,110人を果たした。平成26年度より児童学科、子ども心理学科、初等教育学科の教員のほか、学生センター、総務部、情報教育センターの職員が運営の管理及び学生指導補助にあっている。そのため、行政との連絡・連携、また当日の行事運営が極めて円滑に実施されている。
- ・クラブ・同好会の地域連携実数は年々増加し、沖縄舞踊愛好会の逗子市子どもフェスティバルをはじめとする出演依頼、フラダンスサークルや児童文化部の子ども会館や介護老人保健施設などへの出張公演に参加している。
- ・学園祭では、鎌倉市との連携による健康を啓発する企画の実施、地元企業との連携企画の実施、2020年東京オリンピック・パラリンピック組織委員会推薦の企画などを開催した。

<総務部>

- ・平成27年度は、10月24日に「かまくらママ&パパ'sカレッジ」を開催した。10回目を迎えた今回は、来場者数が1,000人を超え、鎌倉市内で開催される行事としては、一番の集客が見込まれる行事へと成長した。
- ・COC機能強化のため、地域振興には欠かせない存在である地元信用金庫（湘南信用金庫）と産学

連携協定を締結した。

<図書館>

- ・鎌倉市との相互貸借は、貸出数は横ばい、借受数は減少した。
- ・鎌倉市図書館職員の貸出申し込み事務に関して、従来のFAXではなく、モバイル用のOPACで本学の資料を取り置き予約ができるよう、システム運用を開始した。

<初等教育学科>

- ・「サービラーニング」を導入し、学生に対して地域社会貢献の意義を説明した。
- ・専攻科を中心に、地域商店街のディスプレイをデザインする等の地域貢献を行った。

【6-②】改善・向上方策

<学生センター>

- ・現状の成果を低下させないよう、引き続き現状の取り組みを充実させていきたい。
- ・従来継続してきた学生団体と地域との連携、行政及び企業との連携等の成果を、小冊子（パンフレット）にまとめ、更なる地域への貢献アクションを進めていく。

<総務部>

- ・今後も継続的に「かまくらママ&パパ'sカレッジ」を開催していく。
- ・湘南信用金庫との産学連携協定においては、その活動内容を具体的に定め、地域社会の発展に貢献していく。

<図書館>

- ・図書館ホームページ新機能として、資料の「レビュー」「タグ付け」が可能となったので、鎌倉市の方へのお知らせ、タグ付け資料紹介などの広報的アピールを盛り込み、図書貸出冊数の増加につなげていく。
- ・図書館システム更新にともない、鎌倉市図書館職員がモバイル端末に限らず「取り置き予約」が可能となるよう、システムの運用方法を一部変更する。

<初等教育学科>

- ・短期大学部がさらなるCOC機能を高めていくためにどのような役割を果たしていくべきか検討する。
- ・学生に対し、自分たちで実施したい地域貢献の内容についてアンケートを実施する。

【6-③】保育教諭資格取得特例講座の開設

【6-③】現状分析

<教職センター>

- ・平成27年度は保育教諭特例講座の申込み方法の見直しを行った。平成26年度は電話申込みであったところをハガキによる申込みとし、定員を超える応募があった場合は抽選により受講者を決定することとした。
- ・平成27年度の受講者数について、「幼稚園教諭免許状取得のための特例講座」は夏期講座が62名、冬期講座が51名、「保育士資格取得のための特例講座」は夏期講座が117名、冬期講座が109名であり、年間で339名が受講した。
- ・年度当初の計画では、「保育士資格取得のための特例講座」について、夏期講座は2クラス（定員120名）、冬期講座は1クラス（定員60名）の開講予定であった。しかし、夏期講座の申込みが多く、落選者が多数出たことから冬期講座を1クラス追加開講することとし、定員を倍に増やし

た。

- ・授業で使用するテキストについては、授業担当教員が執筆し、平成26年度版を改訂して合計4冊発行した。このテキストは受講者からも、大事なポイントがまとめられていてわかりやすいと好評であった。
- ・特例講座終了後の受講生に行ったアンケート結果からは、「おおむね良好」とよい評価をいただいた。
- ・一般の方を対象にした特例講座であるため、予め授業担当教員と打ち合わせをしたり、情報教育センターに協力を求め、PCの設置やプロジェクターの使用、DVD等の機器関係のサポートを行ったりする等、事務局担当者として、授業の円滑化を図り環境整備に努めた。
- ・冬期講座は大学の授業日と重なっていることもあり、受講者が安心して受講できるよう、環境整備や支援について教務部や学生センターとの調整も十分に行った。
- ・「保育教諭特例講座」については、大学の全学的な取り組みと捉え、学科の教員をはじめ関係部署と連携し運営することができた。

【6-③】改善・向上方策

<教職センター>

- ・平成27年度の冬期講座の募集状況では、保育教諭特例講座の申込み者は減少している。この2年間で大きな成果を挙げたことや現下の社会状況等からの総合的な判断により、平成28年度の新規募集は行わないことにした。但し、前年度の冬期講座から継続している受講者を対象とした夏期講座については実施する。
- ・受講者からは、講座を受講するだけでなく免許・資格の取得手続き等についても説明してほしいという要望が多く挙がっている。平成28年度は保育教諭特例講座の受講生が確実に免許・資格を取得できるよう「免許申請や保育士登録」の方法について、状況把握の上、説明の時間を設ける等の対応をする。

7. 管理運営・財務

【7-①】 管理部門と教学部門の連携（教学マネジメントの有効化）

【7-①】 現状分析

<総務部総務課>

- ・平成27年度「全学連絡協議会」を年10回開催した。
- ・各委員会のメンバーは、管理部門及び教学部門の両方で構成し、教職協働体制の強化を図った。

【7-①】 改善・向上方策

<総務部総務課>

- ・「全学連絡協議会」は、大学と併設校とが連携した共同研究等を推進していけるよう、また管理部門と教学部門が強固に連携していけるよう審議・検討を重ねていく場とし、平成28年度以降も年10回開催していく。
- ・委員会の組織、委員構成等の見直しを、今後も随時推し進めていく。

【7-②】 教員研修計画の策定、実施（FD活動、教学関連内容等）

【7-②】 現状分析

<教務部>

- ・教務研修会に「新任研修」を追加し2年目となる平成27年度は、改善しつつ継続して実施した。
- ・新たに「キャリア教育・FD委員会」主催の「授業コンサルティング」を開始し、授業に関する教員の悩みなどの解決を支援している。
- ・それ以外にも継続的に「教務研修会」「新任FD研修会」「授業改善アンケート」「授業公開（ピアレビュー）」を実施し、FD講演会として「大学におけるキャリア教育の重要性」を外部講師招聘し開催した。

<総務部人事課>

- ・学術研究所においては、外部講師を招聘し、教職員と学生に「アドベンチャープログラム」の有用性についての理解を得ることを目的に「子ども発達臨床研究施設シンポジウム 遊び、冒険、挑戦 ―子どもの心身の発達を促すもの―」をテーマにシンポジウムが開かれた。
- ・平成27年度は大学の専任教員1名が本学の留学制度を申請し、「海外の心理臨床実践の視察・調査の実施」を目的に1年間英国への留学を行った。

【7-②】 改善・向上方策

<教務部>

- ・教員の研修に関しては、様々な観点からバランス良く実施しているので、とくに問題はないが、実施形式などより有効な方法があれば検討していく。

<総務部人事課>

- ・今後も、教員の講演会等を支援して行くと共に、年次計画を立てて取り組んでいきたい。

【7-③】 職員の職能開発に資するSD機能の強化

【7-③】 現状分析

<総務部人事課>

- ・平成27年度も昨年と同様に、文部科学省、日本私立大学協会、日本私立短期大学協会、日本私立学校振興・共済事業団等が主催する外部研修会への参加が行われた。
- ・職員の外部団体への1年間、研修員としての派遣も予定どおり行われ、職員の知識及び技能の習得並びに能力及び資質の向上に有益であった。
- ・部内研修会も積極的に行われており、学生センターにおいては「大学職員・社会人としてのマナー等」「学生対応のあり方について」をテーマに2日間にわたり行われた。
- ・平成27年度は、各部署が捉えた問題を、学内の問題と捉え講演会・講習会等が各部署から企画された。例えば、入試・広報センターにより「高大接続改革実行プラン」の展望と課題をテーマによる講演会は、教職員が中央教育審議会答申・高大接続プランに対し、今後学内で検討しなければならない課題について示唆を得る機会を目的に企画された。また、初等部においては、初等部教員及び事務職員を対象に「私立小学校受験の最新事情と教職員の心構え」をテーマに研修会が開かれた。「環境安全管理委員会」においては「化学物質の取扱いに関する講習会」を昨年に引き続き開かれた。いずれの講演会・講習会・研修会には外部講師を招聘して行われ、有意義なものであった。

【7-③】 改善・向上方策

<総務部人事課>

- ・部内研修会の継続的な実施、外部団体主催の研修会への積極的な参加の推奨及び職員の外部団体への研修員としての派遣を継続していく。また、各部署が企画する講演会を支援していく。

【7-④】 教職員の人事評価の有効化

【7-④】 現状分析

<教務部>

- ・教育・研究活動報告書の表記の順番を変更した。

<総務部人事課>

- ・教員の研究業績管理のシステム化に向けて、検討が行われた。

【7-④】 改善・向上方策

<教務部>

- ・教育研究活動報告書の内容について人事課との連携をより密接にしていく。

<総務部人事課>

- ・今後、本学に適した教員の研究業績管理を構築するために、更なる情報収集及び検討を重ねていきたい。

【7-⑤】 大学ポートレートへの対応及び大学ホームページでの情報公開の充実

【7-⑤】現状分析

<情報教育センター>

- ・前年度のデータを更新し、最新の学部学科の取り組みについて公開した。

【7-⑤】改善・向上方策

<情報教育センター>

- ・適宜、公開情報を更新し、受験生及び企業関係者等向けに広く、大学情報公開を継続していく。

【7-⑥】教育研究活動に関する情報の集約・分析・改善への活用及びIR関連ハード・ソフトの検討

【7-⑥】現状分析

<情報教育センター>

- ・平成27年度においてはトライアルとして、GPA推移および、卒業時アンケートの分析を実施した。

【7-⑥】改善・向上方策

<情報教育センター>

- ・本学IRに合った学生情報データベース構築に向けて、必要なデータ収集法と、データの分析手法等について検討する。
- ・データ統合につながる学生情報システムを決定し、現行システムからの移行を行う。
- ・IRに関する事例調査・システム調査を継続して行う。

【7-⑦】リスクマネジメントシステムの継続的な見直し（防火・防災・防疫）

【7-⑦】現状分析

<総務部>

- ・平成27年度は「大船キャンパス防火・防災管理委員会」を1回開催した。委員会において、防災訓練のあり方（実践的訓練の実施）について検討した。
- ・平成27年度の防災訓練においては、避難誘導旗導入等の効果により、例年より早く避難を完了させることができた。

<学生センター>

- ・防火・防災・防疫等の対策として実施している現在の取り組みを継続的に実施した。①センター職員による学内巡回（学生の安全維持および異常等の早期発見）、②新入学生オリエンテーションにおける危機管理意識の啓発（学生センター長の講座内）、③暴風・大雪警報による休校措置時の学生の安全確保に関する注意喚起、④大船警察署生活安全課と連携した学生への注意喚起、⑤インフルエンザ等の感染症を予防するための注意喚起等である。またそれらのすべては学内掲示、「ポータルサイト」において併せて継続的な注意喚起を行った。
- ・総務部主導の学内避難訓練では、学生センター職員がグリーンプロジェクト「セーフティサポーター」の学生とともに避難誘導等にあたった。
- ・学友会に属するリーダーたち自らが自衛力を身につけることを目的として、「リーダーズミーテ

ィング」における防災講座による緊急時対応のスキルアップ、クリーンアップ隊による安全環境整備、セーフティサポーターによる全学防災訓練への貢献等を実施することができた。

<施設管理部>

- ・防火・防災関連の設備については、平成27年度においては、安全を確保するために例年通り年次・月次・日常の点検を実施し、点検により把握した不具合の修繕を行った。
- ・防犯設備については、特に不具合もなく適切に稼動している。

<保健センター>

- ・AEDを図書館棟に追加配置した。計3台の定期点検を実施し、良好な動作環境の維持に努めた。
- ・災害時応急処置備品については、備蓄庫及び各課に配置した救急袋の点検を年2回実施した。
- ・教職員を対象に救急法を実施した。参加者の大半が新任職員であったが、技術の維持向上の目的からすると、既受講者の積極的参加も望む点である。
- ・麻しん風しん対策について、新入生には、入学前から、麻しん・風しんワクチンの2回接種の推進を行っている。平成27年度は麻しん風しんの集団免疫率を短期間に確保するために、一部の学年学科（前年度実施済）を除き、麻しん風しん抗体検査を実施し、その後、抗体価基準未滿、接種回数不足の学生に指導を行った。学科・関連部署との連携の下に、抗体検査は、円滑かつ安全に実施できたが、学内の協力を得たうえであっても、「その後の対応の行動化」には長い時間を要している。集団免疫率は約95.0%となった。
- ・結核の早期発見については、全学生対象に健康診断時に胸部レントゲンを実施し、有所見者には早急に学内で直接撮影を行い迅速に精密検査につながるようスケジュールを立て実施した。
- ・「学校において予防すべき感染症」の学内蔓延防止・学生の健康維持のため、周知を行い、発生時は、関連部署と情報を共有した。
- ・感染症の基本は、手洗い・うがいであるが、併せて手指消毒用アルコールの配置等、安全な教育環境の保全に努めた。
- ・応急処置時の指導や他部署からの情報を丁寧に収集し、蔓延防止に努めた。

【7-⑦】改善・向上方策

<総務部>

- ・「全学連絡協議会」等において、「危機管理規程」の内容の周知徹底を図り、学内の危機管理能力の向上を図る。
- ・学生センター主催で開催している「リーダーズミーティング」における防災研修（非常食の試食、簡易トイレ組み立て等）のような防災教育に関するイベント（避難訓練実施時に合わせた掲示等による啓発活動）について、「大船キャンパス防火・防災管理委員会」で検討していく。

<学生センター>

- ・次年度においても職員による日常的な危機管対策を継続する。
- ・職員体制が軽微になる17時以降の時間帯の安全管理に注視し、怪我や急病の発生時への対応等について、保健センター及び教務部職員との連携を強化していきたい。

<施設管理部>

- ・平成28年度以降、防災監視盤及び非常用放送設備について、メーカーの保守年限を経過してきているため、更新が必要である。また、防犯設備についても使用年数を考慮すると電気錠、監視カメラ等順次更新が必要となってくる。

<保健センター>

- ・AED、応急処置備品の確認を通し、緊急時の環境整備及び防災に対する意識の啓蒙を図る。
- ・教職員対象の救急法を、平成29年度に実施する。既受講者にも参加を促し、知識技術の習得・維持・向上に努める。

- ・麻しん風しん対策については、蔓延防止の為の最大の予防策となる「平常時の対応」としては、新2年～4年生においては、前年度の対策で、厚生労働省の基準に則るところによる集団免疫率はほぼ確保された。新入生については、入学前の2回の接種勧奨だけでなく、「予防接種履歴もしくは抗体検査結果等の確認書」の提出を求めている。接種回数不足・未提出者には学内の協力を得ながら指導し集団免疫率95%を目標とする。
- ・継続し、全学生対象に、胸部感染症の早期発見を目的とした胸部レントゲン検査を実施する。
- ・感染症の特性に応じた対策の見直しと体制の更なる充実を図る。昨今、蚊を媒体とする感染症に注意喚起される。これを例にグローバル時代における感染症の予防と早期発見・治療のために、パブリックな健康情報を把握し必要に応じ啓蒙していく。発生時は、学生教職員の生命の安全・教育の継続維持のため、大学の決定事項を迅速に混乱なく周知するよう各部署と緊密な連携をとる。

【7-⑧】危険箇所点検・改修、危険物質管理の推進

【7-⑧】現状分析

<施設管理部>

- ・化学物質の管理については、平成27年度新たに年2回の「毒劇物に関する調査」を実施し、不要な毒劇物を廃棄、管理強化のため保管設備の整備を行った。
- ・「化学物質の購入、管理、廃棄の手引き」の見直し、「ポータルサイト」内にキャビネット開設、「化学物質の取扱に関する新任研修会」開催等を行った。

【7-⑧】改善・向上方策

<施設管理部>

- ・平成28年度は例年行っている新人研修会の対象範囲を広げ、現在化学物質を使用している教員全体として開催する。
- ・試薬管理の徹底を目的として新たに化学物質の持込や特定有害物質の使用について届出書類を整備する予定である。

【7-⑨】点検・評価活動の効率的な実施（PDCAサイクルの視点導入）及び評価結果を大学の運営改善に反映

【7-⑨】現状分析

<教育調査企画室>

- ・中期計画に基づき、各部において年度計画を実行し、平成26年度までの進捗状況について、自己点検・評価を実施した。
- ・平成26年度の自己点検・評価の結果をもとに、中期計画（平成25年度～平成29年度）を見直した。平成27年度5月の学部長会議において、案を示し、校正を加え、7月の自己点検・評価委員会において、修正版を提示した。10月の学部長会議では、計画の進捗状況を確認した。

【7-⑨】改善・向上方策

<教育調査企画室>

- ・今後も、PDCAサイクルを機能させるための自己点検・評価体制を整えていく。

- ・自己点検評価の結果を反映し、中期計画の見直しを行う。
- ・中期計画に基づく自己点検評価活動を行い、その結果を次年度の改善計画に反映する。

【7-⑩】中・長期財務計画と予算、決算及び事業（教育研究、人事管理、施設設備）との整合性点検

【7-⑩】現状分析

<経理部>

- ・中・長期財務計画の平成26年度の資金収支における計画と予算の差異分析については、「収入の部」では、各収入科目において計画と予算に差異はあるものの、乖離が著しい科目及び事業はなかった。「支出の部」については、教育研究経費支出、管理経費支出、施設関係支出、設備関係支出及びその他の支出の各々小科目において計画を超えた支出となり、予算を補正した。乖離が著しい科目及び事業はなかった。
- ・中・長期財務計画の平成26年度の資金収支における計画と決算の差異分析については、「収入の部」については、各収入科目において計画と決算に差異はあるものの、乖離が著しい科目及び事業はなかった。「支出の部」については、各支出科目において計画と決算に差異はあるものの、乖離が著しい科目及び事業はなかった。
- ・中・長期財務計画の平成26年度の消費収支における計画と予算の差異分析については、「収入の部」については、各収入科目において計画と予算に差異はあるものの、乖離が著しい科目及び事業はなかった。「支出の部」については、教育研究経費、管理経費、資産処分差額の各々小科目において計画を超えた支出となり、予算を補正した。乖離が著しい科目及び事業はなかった。
- ・中・長期財務計画の平成26年度の消費収支における計画と決算の差異分析については、「収入の部」については、各収入科目において計画と決算に差異はあるものの、乖離が著しい科目及び事業はなかった。「支出の部」については、各支出科目において計画と決算に差異はあるものの、乖離が著しい科目及び事業はなかった。

【7-⑩】改善・向上方策

<経理部>

- ・平成28年度以降においても、将来の事業計画等を前広に捉え、財務力の強化を目標とした中長期財務計画を作成していく。
- ・学長裁量経費については、学内公募などによる教育改革等の活動の実施が必要である。

【7-⑪】施設設備改善計画

【7-⑪】現状分析

<教務部>

- ・教室環境整備として更新の必要な机や椅子を選別し、移動が容易となるキャスター付きの机と椅子を補充し、アクティブ・ラーニングの実施をより容易にした。

<施設管理部>

- ・平成27年度においては、平成26年度の実習棟に引き続き教室棟の吸収式冷温水機のオーバーホールを行った。また、冷却塔のオーバーホール、受水槽の給水ポンプのオーバーホールも行った。

【7-①】改善・向上方策

<教務部>

- ・100名以上の大人数での授業でアクティブ・ラーニングを行うことも今後考慮し、机や椅子の環境整備を計画していく。

<施設管理部>

- ・平成28年度には前年度の実習棟、今年度の教室棟に引き続き図書館棟の吸収式冷温水機のオーバーホールを行う予定である。
- ・かねてから予算計上している中央監視システム、防災監視盤、非常用放送設備の更新について、進めて行かなければならない。

8. 特色ある取り組み（併設校との連携体制の強化）

【8-①】教育活動における連携・協力関係の強化

【8-①】現状分析

<教務部>

- ・「高大連携授業」の平成28年度提供科目について検討を行い、高等部3年生を対象とした提供日を週3日から5日、提供科目も増やし高等部に提示した。その際、大学で設定したナンバリングの100番台を中心としている。

<初等教育学科>

- ・保育・教育・福祉の現場（フィールド）の実際を学び、それを大学での学びと有機的に融合させることで教育効果を高めることを目的として、幼稚部とは1年次入学時の「フレッシュマンセミナー①—幼稚部見学—」、2年次の「保育・教職実践演習」での誕生日会企画等で幼・大連携を行った。
- ・本学科への入学に当たり、本学科での学び、保育・教育、読み書きの基本に関する学びのオリエンテーションとして高大連携の入学前教育「高大連携プログラム」を実施した。
- ・教員間の情報交換や共同研究という面では、併設校・幼稚部との連携により、公開保育研修会や園内研修での講師・アドバイザーとして本学科の教員も積極的に参画・連携できている。

<学術研究所>

- ・学術研究所助成研究として、本学園の特徴を生かした独創的な研究テーマとして「女性研究」を前年度より指定課題研究と設定して3研究を採用し、平成27年度も継続して研究が行われている。また、自由課題研究についても大学・短大と併設校の教員とが共同で実施する研究を積極的に採用し、平成27年度も1研究が継続的に実施されている。さらに次年度の助成研究についても大学と幼稚部との共同研究を新規テーマとして採用した。

【8-①】改善・向上方策

<教務部>

- ・「高大連携講座」の平成28年度提供科目について検討を行い、高等部3年生を対象とした提供日を週3日から5日、提供科目も増やし高等部に提示した。その際、大学で設定したナンバリングの100番台を中心としている。

<初等教育学科>

- ・併設校教員と大学教員との共同研究・研修も取り入れ、なお一層の互惠性を図りながら、相互の志願者募集状況においても戦略的にも併設校との連携・協力を執り行うことが望ましい。
- ・保育・幼児教育の連携・協力関係において、学生の日頃の学修成果を生かした社会的貢献と自らの進路を考え、そのスキルアップを身につける機会にすることを目的として、身近な教育環境である併設校でのボランティア活動、そのボランティア活動を単位認定した科目「サービスマーケティング①」「教職等インターシップ」につなげていく。

<学術研究所>

- ・今後も大学・短大と併設校との共同研究による全学的な研究活動を推進するために、学園全体での取り組みを前提とした新たな指定課題の設定や、自由課題研究枠の拡大等による大学・短大・併設校との共同研究採用数の増加をめざし、大学・短大・併設校との研究活動上の連携を強化していく。